

# 一般国道349号関連遺跡発掘調査報告2

宮 平 遺 跡

2022年

福島県教育委員会  
公益財団法人福島県文化振興財団  
福島県土木部

# 一般国道349号関連遺跡発掘調査報告2

みやだいら  
宮 平 遺 跡



## 序 文

一般国道349号は、宮城県柴田町から茨城県水戸市を結ぶ幹線道路です。福島県内では、伊達市と東白川郡矢祭町を結ぶ縦貫道として知られています。主に阿武隈高地の西側を走りますが、狭隘区間が多いため、福島県土木部では車両や歩行者の安全を確保し、交通の利便性を図る改良工事を実施しています。

福島県教育委員会では、この道路改良工事に先立ち、矢祭町の下関工区内において文化財保存のための協議を行い、現状で保存が困難な宮平遺跡について、平成30年度に記録保存のための発掘調査を実施することとしました。

宮平遺跡は、縄文時代後期の遺跡として周知されてきましたが、今回の調査で縄文時代、古墳時代及び奈良・平安時代の3つの時代にわたり遺構や遺物が確認されたことは、大変大きな成果といえます。また、久慈川流域に立地する当遺跡ならではの特徴をよく反映した様相も確認され、矢祭町を含めた周辺地域の歴史を解明する足掛かりになることが大いに期待されます。

この報告書が、県民の皆様の文化財に対する理解を深めるとともに、地域の歴史を深く知るための基礎資料として、また生涯を豊かにするための一助として広く活用していただければ幸いです。

最後に、発掘調査から報告書の作成にあたり、御理解と御協力をいただいた福島県県南建設事務所、矢祭町教育委員会、公益財団法人福島県文化振興財団をはじめとする関係機関及び関係各位に、深く感謝の意を表します

令和4年3月

福島県教育委員会

教育長 鈴木淳一



## あいさつ

公益財団法人福島県文化振興財団では、福島県教育委員会からの委託を受けて、県内における開発行為に先立ち、開発対象地域内に所在する埋蔵文化財の調査を実施しております。今回の一般国道349号下関工区の整備に関連する遺跡の発掘調査も、こうした事業のひとつです。

一般国道349号は宮城県柴田町から茨城県水戸市を結ぶ広域幹線道路で、福島県においては中通り地方の南北を結ぶ路線のひとつとなっております。特に東白川郡内を通る区間については塙町から矢祭町に至る主要交通路として重要な路線となっております。本報告書は平成30年度に発掘調査を実施した、東白川郡矢祭町に所在する宮平遺跡の調査成果をまとめたものです。

宮平遺跡は、縄文時代早期から晩期、古墳時代前期、奈良・平安時代に渡る複合遺跡であることが確認されました。特に縄文時代早期と後期に遺跡の周辺で盛んに活動していた様子が明らかとなりました。また、各時代において関東地方にみられる土器が出土しており、宮平遺跡が立地する久慈川流域が、時代を超えて東北地方と関東地方を結ぶ重要なルートであったことが窺えます。

今後、これらの調査成果を郷土の歴史研究の基礎資料として、さらには地域社会を理解する資料として、生涯学習の場などで幅広く活用していただければ幸いです。

最後に、この調査に御協力いただきました関係諸機関ならびに地域住民の皆様に、深く感謝を申し上げますとともに、当財団の事業の推進につきまして、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

公益財団法人 福島県文化振興財団  
理事長 大沼博文



## 緒　　言

- 1 本書は平成30年度に実施した、一般国道349号(下関工区)改良工事に関する遺跡発掘調査報告書である。
- 2 本書には以下に記す遺跡の調査成果を収録した。  
宮平遺跡 福島県東白川郡矢祭町大字下関河内字宮平 遺跡番号：212500683
- 3 本事業は福島県教育委員会が福島県土木部の委託を受けて実施し、調査にかかる費用は福島県土木部が負担した。
- 4 福島県教育委員会は、発掘調査を公益財団法人福島県文化振興財団に委託して実施した。
- 5 公益財団法人福島県文化振興財団では、遺跡調査部の下記の職員を配置し、調査及び報告書の作成にあたった。  
平成30年度 文化財主事 菅野美句 文化財主査 濱田潤子  
令和3年度 文化財主事 神林幸太朗 (職名は当時)
- 6 本書の執筆は担当職員が行い、各文末に文責を記した。
- 7 引用・参考文献は執筆者の敬称を略し、各章末にまとめて掲載した。
- 8 本書に使用した地図は、国土交通省国土地理院発行の2万5千分の1地形図「東館」「塙」の該当範囲及び福島県土木部県南建設事務所が作成した工事用地図を複製したものである。
- 9 本書に収録した遺跡の調査記録及び出土資料は、福島県教育委員会が保管している。
- 10 発掘調査及び報告書作成にあたり、次の諸機関から御協力・御助言をいただいた。  
矢祭町教育委員会

## 用 例

1 本書における地形図・遺構図の用例は、以下のとおりである。

- (1)方 位 遺構図・地形図の方位は世界測地系で設定した座標北を示す。座標は、国土座標第IX系に基づき、数値はその座標値である。また、表記がない遺構図はすべて本書の天を北とした
- (2)高 度 高度は標高で示した。
- (3)縮 尺 各挿図中にスケールとともに縮小率を示した。
- (4)土 層 基本土層はアルファベット大文字のしとローマ数字、遺構内堆積土はアルファベット小文字のℓと算用数字を組み合わせて表記した。
- (5)土 色 土層注記に使用した土色記号は『新版標準土色帖』に基づいている。
- (6)ケ バ 遺構内の傾斜部は「↑」、後世の搅乱部や人為的な削土部は「↓」の記号で表現した。
- (7)網 点 各挿図中に用例を示した。
- (8)遺 構 番 号 主たる遺構は正式名称、そのほかは記号化した略称で記載した。

2 本書における遺物実測図の用例は、以下のとおりである。

- (1)縮 尺 各挿図中にスケールとともに縮小率を示した。
- (2)遺 物 番 号 挿図ごとに通し番号を付した。文中における遺物番号は例えば図1の1番の遺物を「図1-1」とし、写真図版中では「1-1」と示した。
- (3)注 記 出土位置及び層位を遺物番号右脇の( )内に示した。
- (4)遺物計測値 各挿図中に示した。( )内の数値は推定値、〔 〕内の数値は遺存値を示す。
- (5)土 器 断 面 胎土に纖維混和が認められる土器には▲を付した。粘土紐の積上げ痕は、一点鎖線を入れて示した。須恵器の断面は黒塗りとした。
- (6)網 点 各挿図中に用例を示した。

3 本書で使用した略号は、以下のとおりである。

矢祭町…YM	宮平遺跡…MYD	土 坑…SK
焼土遺構…SG	小 穴…P	流路跡…流
トレチ…T	遺構外堆積土…L	遺構内堆積土…ℓ

# 目 次

第1章 調査の経緯と遺跡の環境	
第1節 事業の概要と調査経過	1
第2節 地理的環境	4
第3節 歴史的環境	6
第4節 調査方法	11
第2章 調査成果	
第1節 遺跡の概要と基本土層	13
第2節 流路跡	15
1号流路跡(15)	
第3節 その他の遺構	30
1号土坑(30)	
1号焼土遺構(31)	
2号焼土遺構(31)	
小穴群(33)	
第4節 遺構外出土遺物	34
第3章 総括	41

## 挿図・表目次

### 【挿図】

図1 矢祭町の位置	1	図14 1号流路跡出土遺物(6)	25
図2 調査区位置図	3	図15 1号流路跡出土遺物(7)	26
図3 周辺の地形分類図	5	図16 1号流路跡出土遺物(8)	28
図4 周辺の遺跡位置図	8	図17 1号流路跡出土遺物(9)	29
図5 遺構配置図	14	図18 1号流路跡出土遺物(10)	30
図6 基本土層	15	図19 1号土坑・出土遺物、1・2号焼土遺構	32
図7 1号流路跡(1)	16	図20 小穴群	33
図8 1号流路跡(2)	17	図21 遺構外出土土器グリッド別出土点数	34
図9 1号流路跡出土遺物(1)	18	図22 遺構外出土遺物(1)	36
図10 1号流路跡出土遺物(2)	20	図23 遺構外出土遺物(2)	37
図11 1号流路跡出土遺物(3)	21	図24 遺構外出土遺物(3)	38
図12 1号流路跡出土遺物(4)	22	図25 遺構外出土遺物(4)	39
図13 1号流路跡出土遺物(5)	24	図26 遺構外出土遺物(5)	40

### 【表】

表1 周辺の遺跡	9
----------	---

## 写真目次

1 調査区全景	45	9 1号流路跡出土遺物(2)	50
2 基本土層	45	10 1号流路跡出土遺物(3)	51
3 1号流路跡全景	46	11 1号流路跡出土遺物(4)	52
4 1号流路跡断面	46	12 遺構外出土遺物(1)	52
5 1号流路跡遺物出土状況	47	13 遺構外出土遺物(2)	53
6 1号流路跡土器集中地点遺物出土状況	47	14 遺構外出土遺物(3)	53
7 1号土坑、1・2号焼土遺構	48	15 1号流路跡・遺構外出土土師器	54
8 1号流路跡出土遺物(1)	49	16 1号流路跡・遺構外出土石器	54

# 第1章 調査の経緯と遺跡の環境

## 第1節 事業の概要と調査経過

### 1. 事業の概要

一般国道349号は宮城県柴田郡柴田町から茨城県水戸市を結ぶ、総延長約267kmの広域幹線道路である。このうち福島県の矢祭町大塙地区を起点とし塙町に至る区間は、東白川郡内の主要交通路の確保を目的とした改良工事が計画され、平成6(1994)年から福島県土木部県南建設事務所(以下、県南建設)を主体として継続的に工事が進められている。

本事業に関する埋蔵文化財の調査は、平成14年度から矢祭町教育委員会(以下、町教委)を主体として継続的に実施されており、これまでに高渡遺跡(矢祭町教育委員会2002)、下平遺跡(矢祭町教育委員会2003)、松葉平遺跡(矢祭町教育委員会2004 a)、岡野田遺跡(矢祭町教育委員会2004 b)、上関上ノ台遺跡(矢祭町教育委員会2014)、中山遺跡(矢祭町教育委員会2017)の発掘調査が実施されている。その後、平成29年度からは福島県教育庁文化財課(以下、県文化財課)が主体となって下関工区に関連する埋蔵文化財調査を行うこととなり、宮平遺跡、下町遺跡、下古宿遺跡、田中前遺跡の試掘・確認調査を実施している(福島県教育委員会2018・2019・2020)。

本書に掲載する宮平遺跡は周知の埋蔵文化財包蔵地である。工事計画が包蔵地内にかかることが判明し、平成28年7月14日に県文化財課と町教委による事前協議及び分布調査が実施された。同年、町教委は福島県の市町村埋蔵文化財調査技術協力制度を活用し、公益財団法人福島県文化振興財團(以下、財団)から職員1名の協力を得て、工区内2,000m<sup>2</sup>を対象に試掘・確認調査を実施し

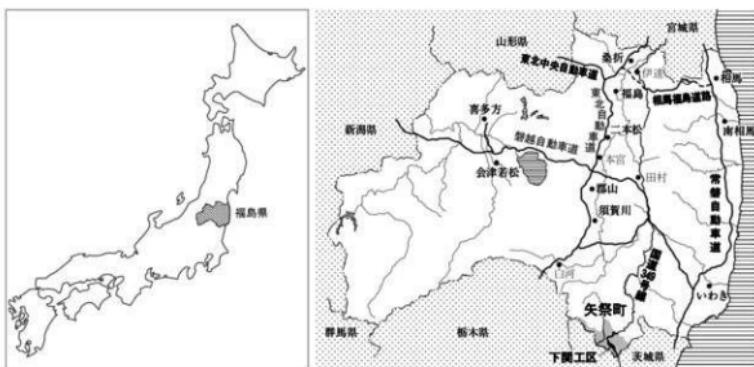


図1 矢祭町の位置

た。その結果、縄文時代の遺物包含層が確認され、南側の未試掘部分まで広がる可能性が想定された。平成29年度には県文化財課を主体として町の調査範囲を含む2,400m<sup>2</sup>を対象に試掘・確認調査を実施した。その結果、縄文時代の遺物包含層や土坑・小穴が確認され、この時点で保存面積は2,300m<sup>2</sup>となった(福島県教育委員会2018)。これをうけて、県文化財課は県南建設と保存に関する協議を行い、平成30年度に本発掘調査を実施し、記録保存を図る方針が固められた。県文化財課は本発掘調査を財團に委託することとし、財團は平成30年4月1日付けの委託契約に基づき、調査員2名を配置して発掘調査にあたることとした。4月18日には県文化財課・県南建設・財團の3者による現地協議が実施され、調査範囲・連絡所用地・排土置場について確認が行われた。その後、5月8日付けで福島県教育委員会との委託契約に基づき、財團へ宮平遺跡2,300m<sup>2</sup>の発掘調査の指示が通知された。しかしその後、排土置場を調査区外の指定された箇所に変更する要望が出され、それに伴い排土の搬出方法や、連絡所・駐車場用地の変更を検討する必要が生じた。そのため5～6月はそれらに関する事務作業を行い、現地調査は準備が整った7月から開始した。

なお平成30年度の時点では、住宅の移転などの課題があり試掘・確認調査が実施できず、工区内に未試掘範囲1,100m<sup>2</sup>が残されていた。この範囲の試掘・確認調査については、本調査終了後の平成31(令和元)年度に県文化財課によって実施された。その結果遺構・遺物は確認されず、保存対象外と判断された(福島県教育委員会2020)。したがって、本事業に関連する宮平遺跡の調査は、当該調査をもって全て終了した。

(神林)

## 2. 調査経過

**平成30年度** 現地での作業は7月から本格的に開始した。12日に作業員の雇用を開始して、雇用の手続きと、安全教育を施した。17日からは重機による表土除去を開始した。遺物の出土状況から、重機による掘削は、調査区中央では黒褐色土上面まで、北端及び南側では黄褐色土の地山面までとし、遺構検出作業を行った。中央部では焼土遺構2基及び縄文土器が集中して出土する範囲が認められたことから、周囲も含めて慎重かつ入念に遺構検出を行った。なお、7～8月は猛暑日が続いたため、熱中症に細心の注意を払い作業を行った。

8月下旬から9月は、度重なる台風と秋雨前線によって、作業の中止を度々余儀無くされた。調査区中央部の黒褐色土の堆積状況を確認するため、各所にトレンチを設けて土層断面を確認した。その結果、流路跡であることが判明し、縄文土器が集中して出土する範囲は、この流路跡の堆積土内であることが明らかとなった。9月21日には現地で連絡調整会議が実施され、財團からの現状報告が行われた。また、流路跡のさらに下層にあたる埋没した谷地形部分については、現状で遺構・遺物が認められないことから、トレンチ調査を行い遺構・遺物の有無を確認することとなった。そして遺構・遺物が認められない場合は、これ以上の掘り下げを行わないことが確認された。

10月には流路跡を中心に調査が終了し、全景写真撮影及び地形測量を行った。そして下層のトレンチ調査の結果、遺構・遺物は認められなかったので、これ以上の掘り下げは行わないことと

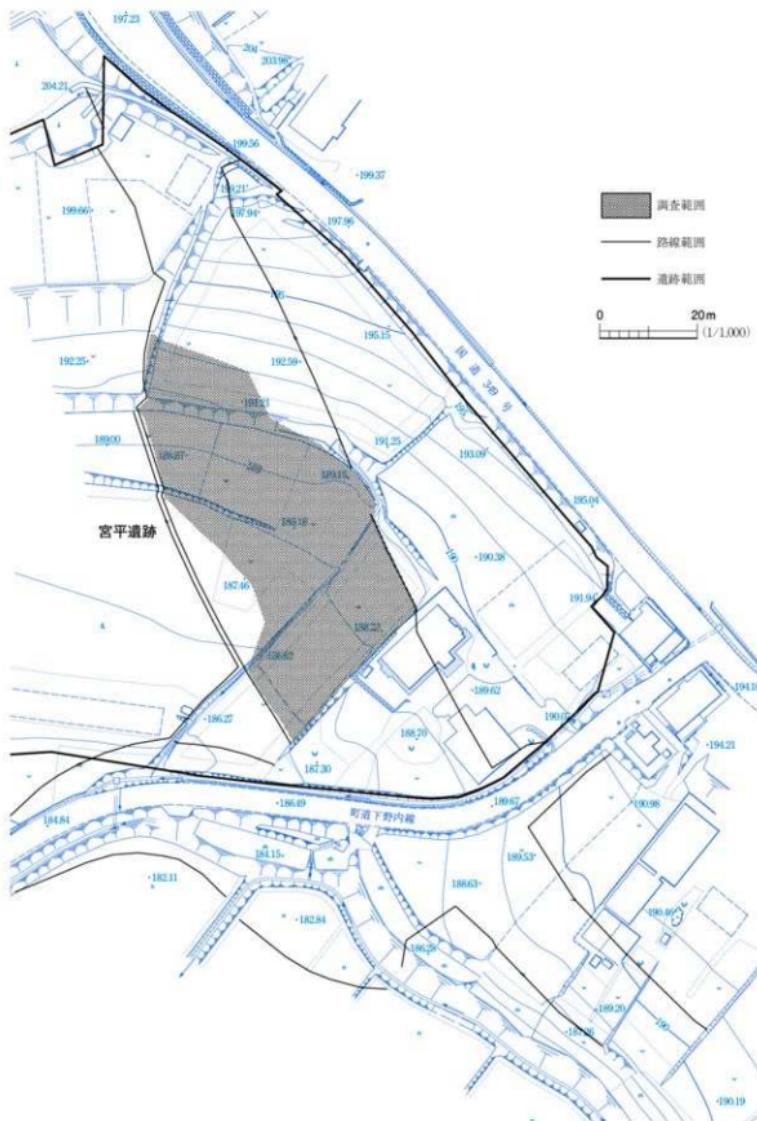


図2 調査区位置図

なった。また、重機の旋回用に残していた調査区南端部の表土除去を行い小穴7基を検出し、調査を行った。23日には現地での調査を全て終了した。同日に県南建設、県文化財課、財団の3者で終了状況を確認し、調査区を県南建設に引渡した。

後日、発掘調査連絡所・仮設トイレ・敷設板の撤去を行い、11月1日に連絡所用地を県南建設に引渡し、現場での全ての作業を完了した。11月以降は次年度以降に予定している報告書刊行に向けて、現場で記録した図面や写真の整理、遺物の洗浄及び接合作業や拓本・実測などを行った。

**令和3年度** 調査員1名を配置して、報告書の作成を行った。平成30年度に基礎整理を終えており、引き続き、図版の作成・原稿執筆・編集作業を行い、併せて福島県文化財センター白河館での収蔵・保管に向けて整理及び台帳類の作成を実施した。  
(神林・菅野)

## 第2節 地理的環境

本書に収録した宮平遺跡は東白川郡矢祭町大字下関河内字宮平に所在する。矢祭町は、福島県の南端部に位置する。北は塙町と隣接し、西端の八溝山で棚倉町とも接している。東は茨城県常陸太田市、西及び南は茨城県久慈郡大子町と境を接する。町域は東西に約22km、南北に約16km、面積は約118km<sup>2</sup>である。

町の中心には、一級河川の久慈川が流れ、東には阿武隈高地、西には八溝山地が広がっている。八溝山地に源を発する久慈川の流路は、棚倉町中心部付近で北東から南東に向を変え、塙町・矢祭町を通りさらに南流し、茨城県立市の南方で太平洋へ流れ込む。この久慈川に沿ってJR水郡線や国道118号が南北に延びている。

矢祭町の地形は、山地、段丘、谷底平野の3つに分かれる。町の東西は、山地となっている。久慈川の西側は八溝山地、東側は阿武隈山地が南北に連なる。町内にある山頂の標高は400m前後が多い。山地の斜面の形態的特徴は、町の東西で異なっており、八溝山系に比べ、阿武隈山系の山々の方が平均傾斜などが小さく、浅い谷に細かく刻まれた小起伏がほとんどである。また、宮平遺跡の南西には阿武隈山系から続く佳老山(標高459m)を望むことができる。町の南東部、久慈川西岸の八溝山系に含まれる奥久慈県立自然公園矢祭山(昭和23年指定・面積668ha)には、三勝八景があり、山は奇岩怪石に富み、久慈川の清流とともに雄大な景勝地で、「東北の耶馬溪」とも称される。

段丘は、久慈川とその支流に面した場所にあり、段丘の地形的な区分によると、標高の高いものから順に上・中・下位の3段に分けられている。町内にみられる段丘の大半は、中位及び下位段丘からなり、段丘上には多くの遺跡が立地している。宮平遺跡は、久慈川の支流である小田川沿いの下位段丘面上に立地している。国道118・349号の大部分は、中位または下位段丘上を通り、現在の宅地のはほとんどが段丘上に形成されている。

谷底平野の大半は、町内を南北に流れる久慈川沿いに発達し、その占める面積は3つの地形区分のうち最も狭く、この平野の最大幅は下石井地区において1kmほどである。久慈川の支流である田

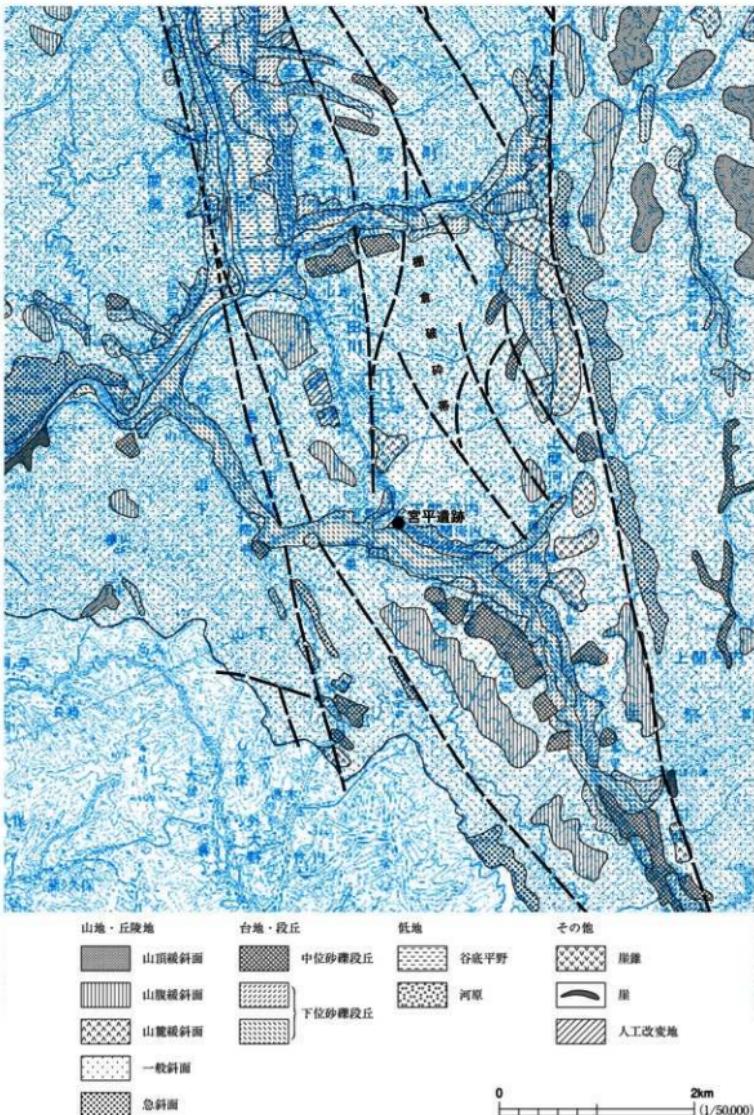


図3 周辺の地形分類図

川や矢祭川沿いにも、幅の狭い平野が形成されている。町内の谷底平野における土地利用をみると、その大半は田畠に利用され、そのほかに町の中心部付近では商店街や宅地、そしてJR水郡線の東館駅なども立地している。

町内の地質は、久慈川を境に東西で地質の状況が全く異なっている。町の東側に広がる阿武隈高地においては、先カンブリア紀の堆積層が火山活動によって変成作用をうけた古生代の変成岩類や、中生代に貫入した花崗岩類によって構成されている。久慈川西側の八溝山地においては、砂岩、頁岩、粘板岩、チャートなど古生代末期～中生代に海に堆積した泥や砂が固結した地層によって構成されている。また、新第三紀の断層活動によって形成された太平洋から日本海まで直線的に伸びる棚倉破碎帯(棚倉断層)があり、久慈川はこの断層に沿って直線的に流れている。町内を流れる久慈川の河原では現在でもチャート、粘板岩など八溝山地で産出する石材が主に採取できる。(菅野)

### 第3節 歴史的環境

矢祭町では、70箇所の遺跡が知られている。町内では開発に伴う発掘調査が度々実施されており、昭和54年に後原遺跡、平成元年に東館跡、平成14年から24年かけては岡野田遺跡、高渡遺跡、下平遺跡、松葉平遺跡、上関上ノ台遺跡、平成25・26年には上野内遺跡、平成27～30年には我満平遺跡や削目遺跡などの発掘調査が実施されている。町内の遺跡分布をみると、現在の国道118号に沿って広がる久慈川に面した段丘・丘陵上と、国道349号に沿って流れる田川や小田川流域に面した段丘上に多く分布している。遺跡の時代は、縄文時代から近世まで認められるが、なかでも縄文時代の遺跡が多い。

町内における最古の考古資料は、宝坂地区の高渡遺跡(5)から出土した縄文時代早期前葉の井草式に相等するとみられる撲糸文土器である。縄文時代早期の遺跡は町内で最も多く確認されており、東館跡(2)、岡野田遺跡(8)、木落遺跡(9)、大高平遺跡(10)、大谷地遺跡(12)、喜三A・B遺跡(13・14)、中山遺跡(15)、天神前遺跡(21)、寄藤遺跡(23)、上関上ノ台遺跡(25)、追ヶ草上ノ台遺跡(27)、焼切平遺跡、広谷地A・B遺跡、馬渡戸B・C遺跡、桶地遺跡、萩平遺跡などが確認されている。これらの遺跡の立地をみると、標高300～400m前後の段丘上に立地する遺跡がほとんどであるが、広谷地A・B遺跡や馬渡戸B・C遺跡のように、標高500～600m前後のやや標高の高い丘陵上に立地する遺跡もある。

縄文時代前期の遺跡は、枇杷平遺跡(28)、道平遺跡(29)、広谷地A・B遺跡、高渡遺跡が知られている。遺跡数は少ないが、立地などの特徴は早期と同様であることから、継続して人々が生活を営んでいたことが窺える。発掘調査が行われた高渡遺跡では、前期中葉の大木2b式期に相等するとみられる住居跡と土坑及び遺物包含層が確認されている。土坑のなかには狩猟用に用いたとみられる落し穴が含まれている。この時期の落し穴は前平遺跡でも確認されている。

縄文時代中期の遺跡は、後原遺跡(24)、岡野田遺跡、後原遺跡、上関上ノ台遺跡、真木野遺跡、

我満平遺跡などがある。これらの遺跡からは中期中葉～後葉の大木7～9式期に相等する土器が出土しており、後原遺跡では昭和55年の調査において、複式炉などが確認されている。平成28年に調査された我満平遺跡では堅穴住居跡や埋設土器や土坑などが確認された。出土遺物から中期中葉～後葉にかけての集落跡とみられる。なお、過去には本遺跡において、全長9cmを超える硬玉製大珠が採集されている。また、岡野田遺跡でも硬玉製の垂飾りが出土していることから、これらの遺跡は地域における拠点的な集落であった可能性が考えられる。このように、この時期には比較的規模の大きな集落が、久慈川及びその支流に面した段丘上の各所に営まれていたと考えられる。

縄文時代後期の遺跡は、下平遺跡(7)、上閑上ノ台遺跡、我満平遺跡、前ヶ作遺跡、岡部平遺跡、岡野田遺跡・大高平遺跡、後原遺跡、枇杷平遺跡、表木上台遺跡、真木野遺跡などが知られている。これらの遺跡は中期から継続するものが多いが、大半は後期前葉で断絶してしまう。後期中葉の遺構・遺物が確認された遺跡は、上閑上ノ台遺跡や枇杷平遺跡、高渡遺跡などに限られる。上閑上ノ台遺跡では後期中葉の堅穴住居跡が確認されている。

縄文時代晩期の遺跡は少なく、下平遺跡や高渡遺跡が知られる程度である。下平遺跡では晩期前～中葉の遺物が出土している。高渡遺跡では晩期前葉の大洞BC式期に位置づけられる、石開炉を有する堅穴住居跡が確認されている。

弥生時代の遺跡は、縄文時代に比べて少なく、東館跡、高渡遺跡、上野内遺跡、割目遺跡、大高平遺跡などが挙げられる。高渡遺跡・上野内遺跡・割目遺跡では弥生時代中期の土器が確認されており、割目遺跡では土坑内から底部穿孔された長頸壺が出土している。後期は東館跡、上野内遺跡、大高平遺跡で遺物が確認された程度である。このうち大高平遺跡は集落跡とみられ、茨城県の十王台式や群馬県の櫛式といった北関東地域の土器が多数出土しており、これらの地域との交流を考える上で注目される遺跡である。

古墳時代の遺跡も少なく、從来は上古宿古墳群(20)のみとされてきた。この古墳群は円墳7基からなるとされているが、簡易な測量が行われたのみで詳細は不明である。一方で近年の発掘調査の成果によって集落遺跡の様相が、徐々に明らかになってきている。上野内遺跡の調査において、町内では初めて古墳時代の集落跡が確認された。時期は中期前半の南小泉式期にあたり、堅穴住居跡3軒や土坑3基が調査された。また、割目遺跡でも中期中葉の堅穴住居跡2軒が確認され、我満平遺跡では土師器の蓋とみられる資料が出土している。

古代の矢祭町周辺は、「日本後記」によると、弘仁2(811)年に陸奥国への海道10駅を廃し、代わりに常陸道に「長有・高野」の2駅を置くとあり、常陸国から陸奥国への通過点となる久慈川流域も重要性を帯びてくる。奈良・平安時代の遺跡は、割目遺跡、岡ノ内遺跡、岡部平遺跡、後宿遺跡、上野内遺跡、高渡遺跡、下平遺跡、桶地遺跡、馬渡戸A遺跡、京塚遺跡などがあり、古墳時代から一転して遺跡数が増加している。本地域の重要性の高まりと共に、地域の開発が急速に進んだ様子が窺える。上野内遺跡の調査では8世紀後半から9世紀前半の堅穴住居跡14軒、掘立柱建物跡3棟が確認された。田川を挟んだ丘陵の裾部に、9世紀中葉から後葉を中心とする高渡遺跡があ

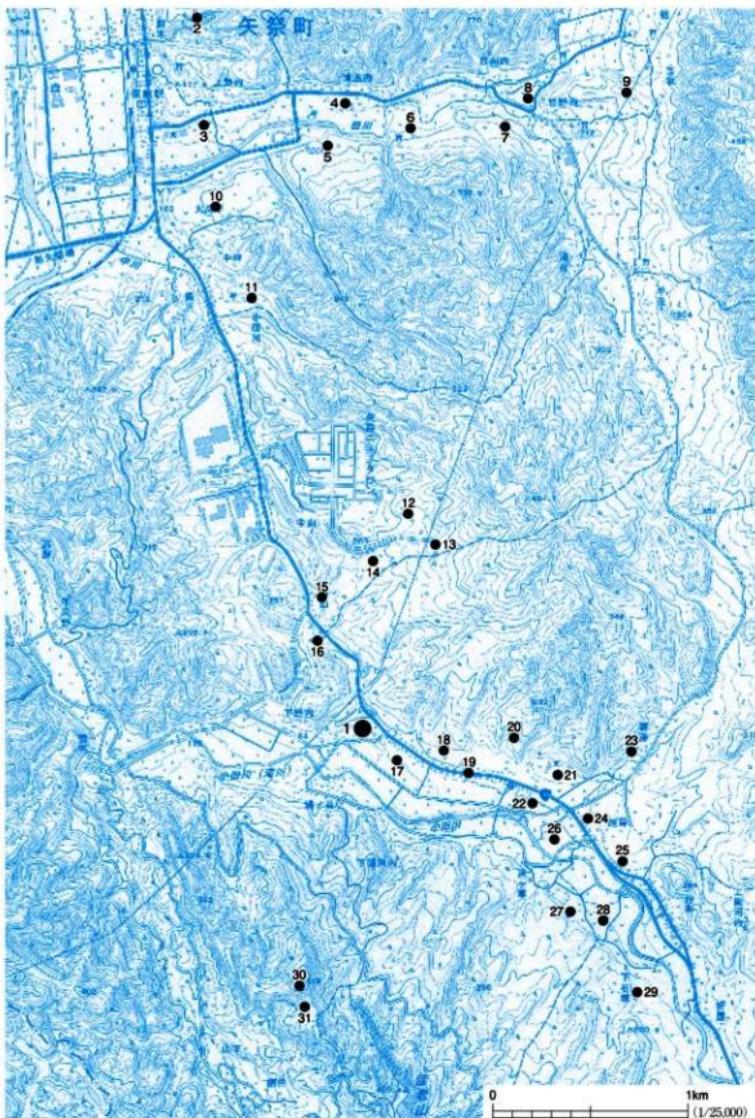


図4 周辺の遺跡位置図

表1 周辺の遺跡

No.	遺跡名	所在地	時代	種別	遺跡番号
1	宮平遺跡	下関河内字宮平	縄文	散布地	482900058
2	東館跡	東館字館	中世	城館跡	482900018
3	上野内遺跡	東館字下上野内	弥・古・奈・平	集落跡	482900061
4	清水内遺跡	宝坂字清水内	縄・古・奈	散布地	482900020
5	高渡遺跡	宝坂字高渡	縄・弥・平	集落跡	482900069
6	松葉平遺跡	宝坂字松葉平	奈良・平安	集落跡	482900070
7	下平遺跡	宝坂字下平	縄文	集落跡	482900022
8	岡野田遺跡	宝坂字岡野田	縄文	集落跡	482900021
9	木落遺跡	宝坂字木落	縄文	散布地	482900023
10	大高平遺跡	小田川字大高平	縄文・弥生	散布地	482900024
11	弥三郎遺跡	小田川字弥三郎	縄文	散布地	482900025
12	大谷地遺跡	小田川字中山	縄文	散布地	482900032
13	喜三A遺跡	下関河内字喜三	縄文	散布地	482900033
14	喜三B遺跡	下関河内字喜三	縄文	散布地	482900060
15	中山遺跡	下関河内字中山	縄文	散布地	482900059
16	中子遺跡	下関河内字中子	縄文	散布地	482900034
17	下町遺跡	下関河内字下町	縄文	散布地	482900057
18	長沢遺跡	下関河内字長沢	縄文	散布地	482900035
19	下闘一里塚跡	下関河内字原	近世	塚	482900036
20	上古宿古墳群	下関河内字上古宿	古墳	古墳	482900037
21	天神前遺跡	下関河内字天神前	縄文	散布地	482900038
22	田中前遺跡	下関河内字田中前	縄文	散布地	482900056
23	寄藤遺跡	上関河内字寄藤	縄文	散布地	482900039
24	後原遺跡	下関河内字後原	縄文	散布地	482900040
25	上闘上ノ台遺跡	上闘河内字上ノ台	縄文	集落跡	482900041
26	小吹遺跡	下関河内字小吹		製鉄跡	482900055
27	追ヶ草上ノ台遺跡	下關河内字追ヶ草	縄文	散布地	482900042
28	枇杷平遺跡	下關河内字枇杷平	縄文	散布地	482900043
29	道平遺跡	上闘河内字道平	縄文	散布地	482900044
30	物見獄館跡	下關河内字柴立・佳老協	中世	城館跡	482900045
31	金田ヶ闘跡	山下字柴立	中世	城館跡	482900046

り、これに先行する集落とみられる。また、割目遺跡では堅穴住居跡19軒、掘立柱建物跡7棟などが調査され、なかには鎌治開連の遺構も確認されている。遺構からは「高野」の墨書き土器が出土し、高野駅との関連が指摘されている。また白土を使用した白色顔料で「丈部」と書かれた墨書き土器が出土している。

中世になると、白河市の搦目城を本拠とした白河結城氏の支配域となるが、室町時代末～戦国時代になるとその勢力が次第に衰え、常陸の佐竹氏の支配へと移り変わる。このような支配者層の動向を反映するかのように、町内にはこの時期に多くの城館が築かれている。発掘調査が実施された東館跡をはじめ、物見獄館跡(30)、狐館跡、押館館跡、保木山館跡、閑岡館跡、石館跡、館日向館

跡などが知られている。これらの城館跡は、久慈川とその支流の小田川に沿って築かれている。東館跡の調査では、3間×7間の縦柱の掘立柱建物跡などが確認された。13世紀末～14世紀初頭ごろに造営され、16世紀には大規模な火災が起り、その後に整地が行われたことが明らかとなった。またこの時期には、戸塚供養塔や中石井供養塔といった板碑が造立されている。戸塚供養塔では2基の板碑に延文3(1358)年と、康安3(1363)年の紀年銘が認められる。このうち康安3年銘の板碑には「過去慈父生靈第三回忌菩提」とあり、追善供養を目的とした造立であることが窺える。中石井供養塔では年号不明の板碑が1基確認されている。このほか、高渡遺跡の調査では方形竪穴状遺構の内部から北宋銭である元豐通宝(初鑄1078年)が出土しており、前平遺跡では中世のものとみられる井戸跡が確認されている。

近世になると、関ヶ原の戦い後の慶長7(1602)年、常陸の佐竹義宣による支配は、秋田への移封で終了した。その後、「南郷」と呼ばれていた矢祭の村々を含んだ南奥州の地域は、徳川幕府の直轄領(天領)となった。慶長9(1605)年から享保13(1728)年まで、矢祭の村々は目まぐるしく藩主が交替する中、棚倉藩領となっていた。それ以後、慶応3(1867)年までの138年間、茗荷村を除いた残りの矢祭の村々は、全て天領として境代官所により治められた。この時期の遺跡は少ないが、下闘一里塚(19)や東館一里塚といった塚が築かれている。前平遺跡ではこの時期に機能したとみられる掘立柱建物跡・焼土遺構・溝跡などが検出されている。また下平遺跡・割目遺跡・上闘上ノ台遺跡ではこの時期の墓壙が確認されており、下平遺跡では六道銭とみられる寛永通宝が6枚重なった状態で出土している。上闘上ノ台遺跡でも詳細な記録はとられなかったが、副葬品とみられる古銭が75枚出土しており、渡来銭である洪武通宝や永樂通宝、江戸期の寛永通宝など複数の古銭が用いられていることが明らかにされた。

戊辰戦争後、明治となった新政府統制下の矢祭の村々は、一時朝廷御料になった。しかし、矢祭の村々は明治2(1869)年に再び棚倉藩領となり、最後の棚倉藩知事となる阿部基之助(正功)により治められた。翌年の廢藩置県によって、棚倉藩政下での矢祭の統治は終わりとなった。その後、明治22(1889)年4月には、東白川郡内に豊里村、石井村、高城村が新たに発足した。この時期の遺跡は登録されていないが、岡野田遺跡の調査において、幕末～明治期の土壙墓が30基前後確認され、大半は人骨のみの出土だが、一部に副葬品とみられる寛永通宝や、棺に使用されたとみられる釘が出土しており、土葬が行われていた可能性が考えられる。

昭和に入ると、交通機関も一部整備され、昭和5(1930)年4月には水郡線の常陸大子～東館間が開業し、昭和28(1953)年には国道118号が制定、開通などした。昭和30(1955)年3月、豊里村と高城村のうち茗荷・内川・閑岡の3地区が合併し、新しく矢祭村が発足した。昭和32(1957)年1月には、塙町の旧石井村のうち中石井・下石井・戸塚の3地区が分離し、矢祭村に新たに編入され、現在とほぼ同数の地区から構成された新生「矢祭村」が誕生した。昭和38(1963)年1月には、矢祭村は町制施行し、改めて「矢祭町」となった。

(神林)

## 第4節 調査方法

今回の調査にあたっては、調査区内の表土は重機を用いて除去した。表土層より下層の堆積土については、原則人力で掘り下げたが、掘削途上で試掘・確認調査のトレンチや搅乱と判断した部分は重機で掘り下げた。掘削によって出た排土は重機及び一輪車を使用して、調査区南側に設定した仮置き場まで搬出した。仮置き場に搬出した排土は、調査区外に指定された土砂置き場までトラックで随時搬送した。

遺構の調査については、遺構の特性や遺存状態に応じて、土層観察用の畦を設け、遺構の埋没状況や遺物の出土状況を確認しながら精査した。堆積土は、遺構外の基本土層についてはアルファベット大文字のLとローマ数字の組み合わせで表記し、遺構内堆積土については、小文字のℓと算用数字の組み合わせで示している。堆積土の色調については『新版標準土色帖(2000年度版)』を参考し、その表記方法に従った。

遺跡の測量記録については、国土座標第IX系の座標値と近隣の三角点を基とする標高を有する基準点を調査区内に設置した。遺構・遺物の大まかな位置については、国土座標を用いた10m方眼のグリッドによって示した。このグリッドの原点は遺跡の北西に位置するX=93510、Y=53820に設定した。各グリッドの名称は、原点からY軸座標沿いに東に向かってアルファベットの大文字、X軸座標沿いに南に向かって算用数字を順に付け、その組み合わせで表記した。遺構平面図における詳細な位置表示については、国土座標の座標値をそのまま用いている。

遺構の図化についてはトータルステーションを用いて測点を紙上に落とし、手書きで結線した。作図の際の縮尺は1/20を基本としたが、遺構の規模・性格に合わせて1/40や1/100の縮尺も適宜使用した。なお、地形図は1/200の縮尺で作成した。

遺物の取り上げは、遺構単位またはグリッド単位で行い、土層観察用畦との対比によって出土層位を判断した。また必要に応じて仮の遺物番号を付した。

遺構の写真記録は、検出状況、土層断面、遺物出土状況、完掘状況など調査の過程に応じて撮影した。撮影にはミラーレス一眼デジタルカメラ(FUJIFILM X-A3)を使用し、同一カットを、色調補正用のグレーカードを写し込んだものと合わせて2コマずつ撮影し、JPEG・LAWの2形式で記録した。なお、本書に掲載する写真はAdobe Camera Rawを使用し、LAWから現像したデータを編集して使用した。遺物写真については、一眼レフデジタルカメラ(Nikon D610)を用いて撮影して、現場写真と同様にLAWから現像したデータを編集して使用した。

発掘調査で得られた記録や出土遺物は財團の定める基準に従い、整理作業を行った。報告書刊行後は、各種台帳を作成し、閲覧可能な状態で福島県文化財センター白河館(愛称まほろん)に収蔵・保管される。

(菅野)

## 参考文献

- 井上國雄 1996 「久慈川上流域における绳文時代早期無文・沈縫文系土器の様相」『論集しおぶ考古』論集しおぶ考古刊行会  
笠井崇吉 2021 「福島県内弥生時代後期の遺跡分布について（3）一中通り地方一」『福島県文化財センター白河館研究紀要』  
第19号  
福島県 1964 『福島県史』第6巻 資料編第1 考古資料  
福島県教育委員会 2018 『福島県内遺跡分布調査報告』25 福島県文化財調査報告書 第529集  
福島県教育委員会 2019 『福島県内遺跡分布調査報告』26 福島県文化財調査報告書 第535集  
福島県教育委員会 2019 『一般国道349号（大網木工区）開通遺跡発掘調査報告1 向ノ入山遺跡』福島県文化財調査報告書  
第538集  
福島県教育委員会 2020 『福島県内遺跡分布調査報告』27 福島県文化財調査報告書 第543集  
矢祭町教育委員会 1990 『東館発掘調査報告書』矢祭町文化財調査報告書 第1集  
矢祭町教育委員会 2002 『高渡遺跡発掘調査報告』国道349号改良工事に伴う発掘調査報告書1  
矢祭町教育委員会 2003 『下平遺跡』国道349号改良工事に伴う発掘調査報告書2  
矢祭町教育委員会 2004a 『松葉平遺跡』国道349号改良工事に伴う発掘調査報告書3  
矢祭町教育委員会 2004b 『岡野田遺跡発掘調査報告』国道349号改良工事に伴う発掘調査報告書4  
矢祭町教育委員会 2013 『前平遺跡発掘調査報告』  
矢祭町教育委員会 2014 『上閉上ノ台遺跡－国道349号改良工事に伴う発掘調査報告書一』矢祭町文化財調査報告書 第7集  
矢祭町教育委員会 2014 『上野内遺跡（1・2次調査）』矢祭町文化財調査報告書 第8集  
矢祭町教育委員会 2017 『中山遺跡－国道349号改良工事に伴う発掘調査報告書一』矢祭町文化財調査報告書 第9集  
矢祭町教育委員会 2019 『我満平遺跡』矢祭町文化財調査報告書 第10集  
矢祭町教育委員会 2021 『割目遺跡』矢祭町文化財調査報告書 第11集  
矢祭町史編さん委員会 1983 『矢祭町史』第2巻 史料編1  
矢祭町史編さん委員会 1985 『矢祭町史』第1巻 通史・民俗編

## 第2章 調査成果

### 第1節 遺跡の概要と基本土層

宮平遺跡は久慈川支流の小田川に面した低位段丘面に立地する。同じ小田川沿いの低位・中位段丘面には、縄文時代の遺跡が多く存在するが、本遺跡はその中でも最も下流に位置する。

調査区は標高187.0m～192.0mの南向き緩斜面で、調査区中央が谷状にわずかに窪んでいる。北側は丘陵端部にあたり、やや急斜面になる。北東側には湧水点があり、當時水が流れている。調査前の状況は畑や住宅となっている。

#### 遺構の分布（図5、写真1）

今回の調査で確認された遺構は、流路跡1条、土坑1基、焼土遺構2基、小穴7基である。遺構の分布をおおまかにみると、調査区中央を北東から南西方向に流れる流路跡があり、その北側に土坑と焼土遺構、南側に小穴群が位置している。出土遺物は、縄文土器約10,100点、土師器184点、須恵器46点、瓦質土器1点、石器・石製品243点、鉄滓5点で、大部分の遺物は流路跡から出土している。時期別では縄文時代の遺物が9割を占め、縄文時代後期・晩期の遺物は流路跡に集中し、遺構外からは縄文時代早期の遺物がまとまって出土した。

（神林）

#### 基本土層（図6、写真2）

基本土層は6層に分層した。L IからL IV上面までの層位の厚さは、調査区北側のB・Cグリッド付近で1.2～2m、水路を挟んで調査区南側のE・Fグリッド付近は0.8～1.5mである。これらの層位は斜面下方、谷状地形の部分に厚く堆積する傾向があり、反対に調査区南端は約60cmと浅く、耕作土直下が基盤層となっている。

L Iは現在の耕作土で、調査区全体に20～70cm堆積している。

L II aは黒褐色土で、調査区の斜面下方に堆積している。層中には礫と縄文土器片が少量含まれる。層の上部からは縄文時代前期や中期の土器片が出土し、下部からは縄文時代早期の土器片が出土している。なお、焼土遺構はいずれもこの層の上面で検出されている。

L II bは暗褐色土で、調査区全域に0.3～1.1mの厚さで堆積する。L II b上面で土坑と流路跡が検出された。礫を少量含むほか、上層～中層から縄文時代早期の土器片や石器の剥片が出土している。L II aの下層と遺物の時期差は明確ではないが、L II bは縄文時代早期に限定される。しかし遺物は出土したもの、密度は薄く散漫な出土状況を示していたことから、遺物包含層とはせずに、グリッド毎に遺物を取り上げている。

L II cは黒褐色土で、礫を多く含み、無遺物層である。B 4グリッド周辺でのみ確認された。

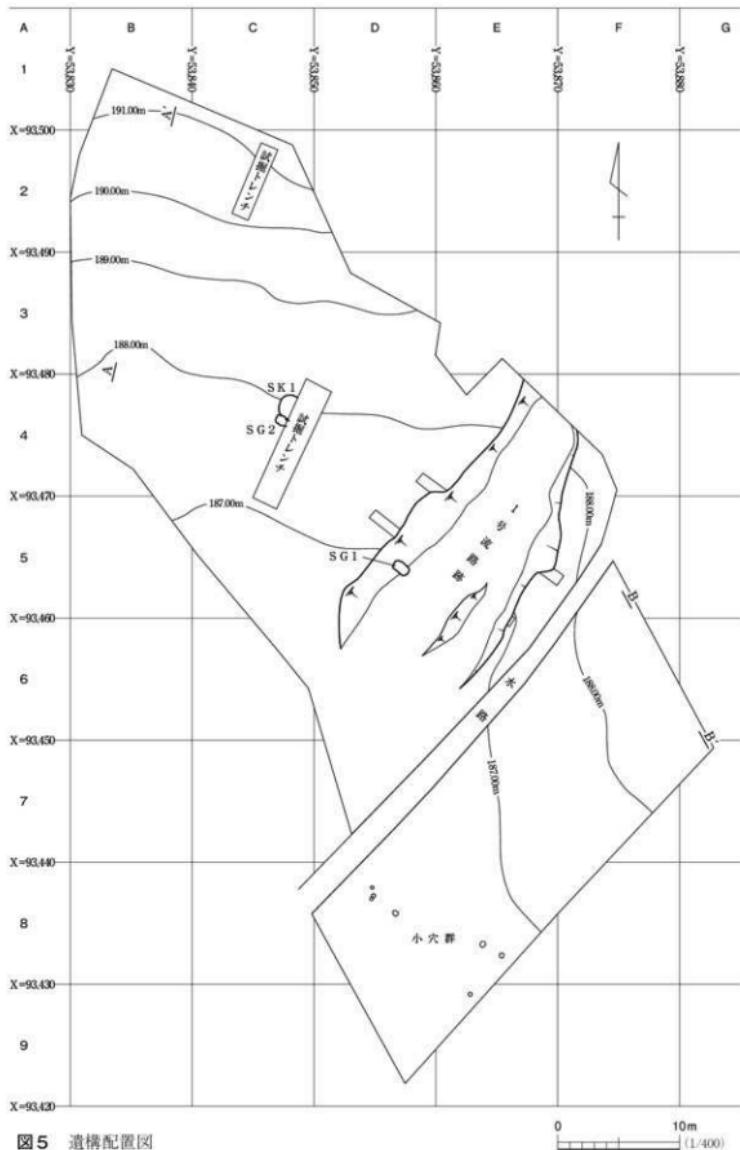


図5 遺構配置図

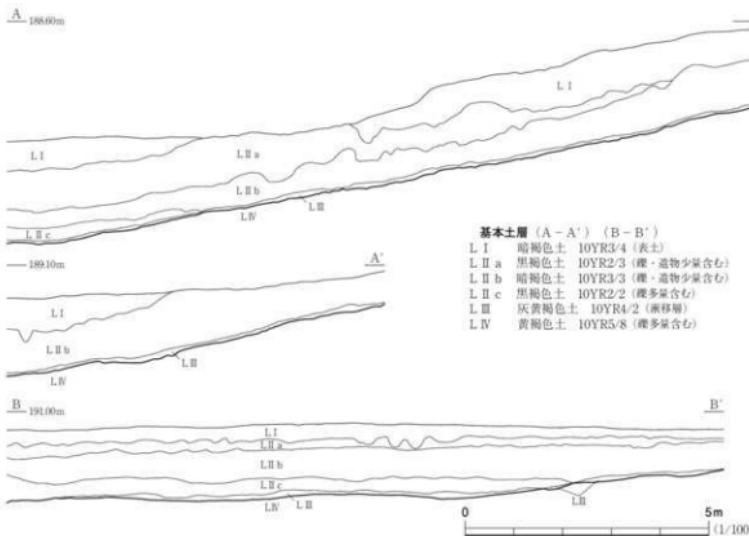


図6 基本土層

L IIIは灰黃褐色土で、L II b と L IVの塊が混ざる漸移層である。遺物は出土していない。

L IVは黄褐色土で、礫を多量に含む基盤層である。調査区南側では、L IVで小穴が検出されたが、調査区南側以外では遺構は確認されなかった。また無遺物層でもある。

(菅野)

## 第2節 流路跡

### 1号流路跡

#### 遺構(図7・8、写真3～6)

調査区中央のD 5・6、E 4・6、F 4・5グリッドに位置し、南西向きの緩斜面に立地している。検出面はL II b上面であり、調査前は緩やかな谷地形となっていた。S G 1と重複しており、本遺構が古い。また、南西側の一部は細の造成により掘削されており遺存していないかった。

本遺構は丘陵斜面を流れる自然の流路跡である。流路は斜面上方の北東側から、下方の南西側に向かって、幅を広げながら緩やかに下っている。なお、調査区の北東側には湧水点が存在し、そこから湧き出た水は、流路跡に平行する水路を流れている。これらのことから本流路跡は、この湧水点を始発とした流路であった可能性が考えられる。

規模は検出された範囲で、長さ約24m、幅6～13m、深さ0.2～0.8m、底面の標高は186.4～

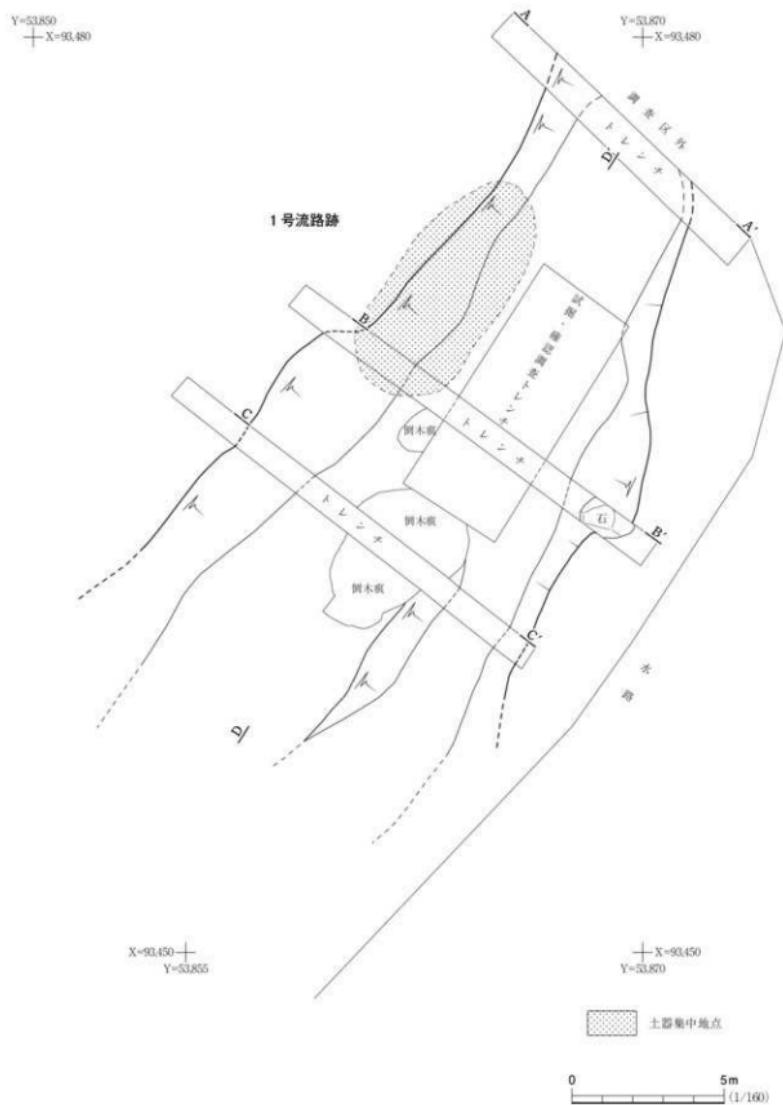


図7 1号流路跡 (1)

188.0mである。流路の断面形は緩やかな皿型となっており、底面は比較的平坦である。また中央部分に倒木痕があり、それを境に底面は二股に分かれ、D 6 グリッド付近で明確な壁の立ち上がりが消滅している。なお、溝の底面や壁、堆積土などを精査したが、人為的に手を加えた痕跡や、関連する施設の痕跡は確認されなかった。

堆積土は11層に分層した。堆積土に含まれる出土遺物の様相からは、少なくとも縄文時代と古代の2時期において、周辺で人が活動していた様子が窺えた。 $\ell$  1～4は斜面上方側の北東部に堆積する土である。 $\ell$  1は砂質土で水性堆積とみられる。 $\ell$  2は黒褐色土で、暗褐色土塊や礫を多量に含んでいる。 $\ell$  3・4は砂礫層で、土師器や須恵器の破片が砂礫と混在した状況で出土した。出土状況から、これらの遺物は上流部から流れ込んだものとみられる。

$\ell$  5～11は縄文時代後期中葉～晩期の遺物を含む堆積土である。 $\ell$  5は黒褐色土で、自然堆積とみられる。流路跡北西端に土器集中地点があり、後述する図10-1の破片がまとまって出土した。 $\ell$  6は砂礫層で、砂礫と一緒に摩耗した土器片を多く含む。遺物は下流に向かうほど出土量が少なくなる。 $\ell$  7は北東端部にのみ堆積し、L II c に近似している。 $\ell$  8～11は中央部分の倒木痕によって二股に分かれた部分の堆積土である。倒木痕から西側は遺物の含まれない $\ell$  8が堆積し、

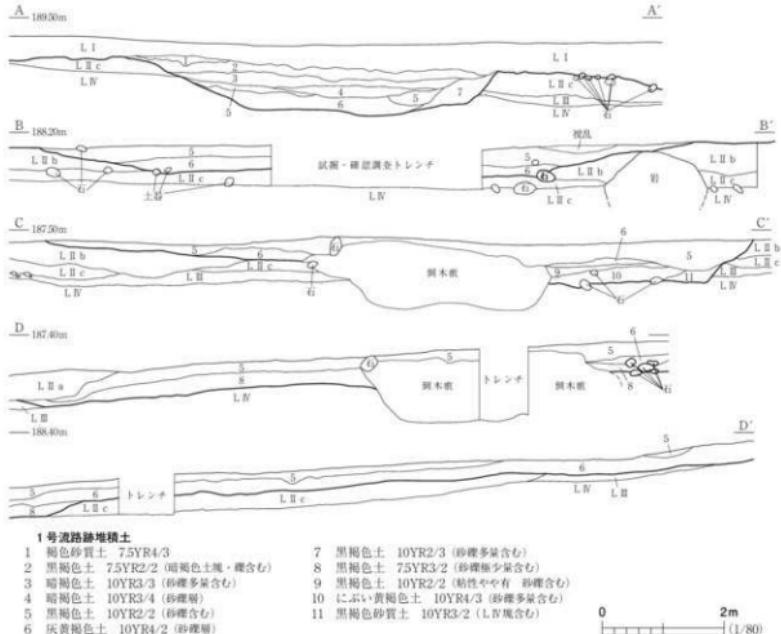


図8 1号流路跡 (2)

東側は $\ell$ 9～11が堆積する。 $\ell$ 9は黒褐色土で、 $\ell$ 10は砂礫を基調とするにぶい黄褐色土である。砂礫の中に縄文土器が混在するような状況で出土している。 $\ell$ 11は黒褐色砂質土である。

遺物の出土状態からは、自然の水の流れに伴って土砂と遺物が流路に流れ込み、堆積した状況が考えられた。おそらく、上流にあたる調査区北東側に生活拠点が存在し、そこから廃棄されたものが本流跡に堆積したのであろう。

(菅野・神林)

#### 遺物(図9～18 写真8～11・15・16)

流路跡からは多数の遺物が出土し、今回の調査で出土した遺物全体の約7割を占める。出土した遺物の内訳は縄文土器7,695点、土師器149点、須恵器38点、石器56点で、鉄滓1点である。縄文土器が圧倒的多数を占め、なかでも縄文時代後期の土器が主体となっている。

図9は縄文時代早期～中期の土器をまとめた。

1～3は早期前葉の撚糸文土器である。1は端部が肥厚し外反する口縁部片で、2・3は胴部

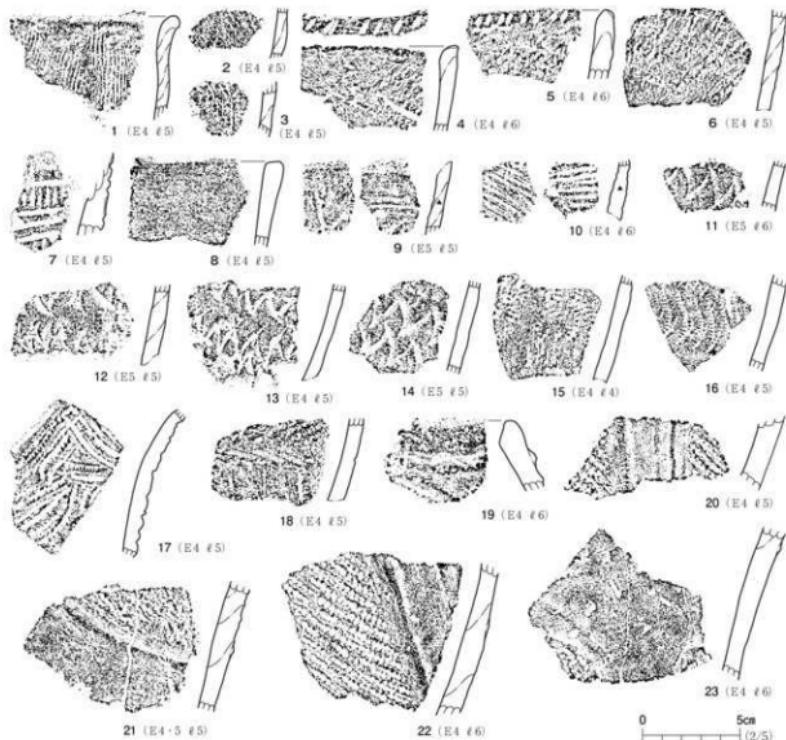


図9 1号流路跡出土遺物（1）

片とみられる。いずれも縦走する非常に細かい撚糸文が施されている。器厚は5~6mmと薄く、胎土には砂粒が多く含まれる。4~6は器面に無節の斜縄文が施されている。4・6は撚りが緩いためか、縄の繊維痕が観察できる。また砂粒が動いた痕跡から、施文前に横方向に撚てて器面を調整したとみられる。4・5は口縁部片で、端部にヘラ状工具による刻みが施されている。7は竹管による沈線文とヘラ状工具による刺突文が施されており、早期中葉の田戸下層式土器に相等するとみられる。8は無文の口縁部片である。口縁端部が肥厚するが、体部側の器厚は5mm前後と薄い。9・10は内外面に条痕文が施され、胎土に繊維が含まれており、早期後~末葉の条痕文系土器に相等するとみられる。

11~16は貝殻波状文が横位に施された深鉢片で、前期後半の浮島II式土器に相等するとみられる。胎土の様相から11~14、15・16はそれぞれ同一個体の可能性がある。17は波状口縁の口縁部片で、器面には非常に細かい連続爪形文による複雑な文様が施されている。18は結節縄文が横位に施文されている。

19~23は中期末葉の大木10式の深鉢片とみられ、同一個体である。単節斜縄文を地文として施し、稜線と磨り消しによる無文の区画がつくられている。

図10~16は本遺構出土遺物の主体となる、縄文時代後・晩期の土器である。

大半は破片資料であるが、全体が復元できたものを図10にまとめた。図10-1は、土器集中部からまとまって出土した土器で、関東地方の曾谷式~安行式に相等するとみられる粗製の深鉢である。器形は小さい底部から胴部上半にむかって膨らみ、頭部で緩く屈曲して、口縁部にかけて外傾して立ち上がる。口縁部には横位、胴部には斜位の条線が施され、頭部には磨消文帶とその直下に連続刺突文が施されている。また、底部~胴部には火にかけたとみられる被熱痕、胴部上半から口縁部には薄いススの付着が認められる。2は粗製の深鉢である。底部を欠損しているが、器形は底部から胴部にかけて外傾して立ち上がり、口縁部がやや内湾する。器面には無節の縄文が施されている。3は胴下半~底部を欠損した粗製の深鉢である。口縁部は小刻みな波状となり、器形は胴部が膨らみ、頭部が緩く屈曲し、口縁部は外傾するが端部はやや内湾気味に立ち上がる。器面には縄文が施文されている。また外面にはスス、内面にはコゲなど煮炊き痕も残されている。

図11は後期中葉の加曾利B式に相等するとみられる土器である。1~7は波状の口縁部片で、口縁部に平行して沈線及び磨消縄文が施されている。8~13は平口縁とみられ、口縁部が外傾するもの(8・11)、外反するもの(9・12)、内湾するもの(10・13)に分けられる。14~20は緩く屈曲する頭部片である。このうち14以外は屈曲部外面に刺突文が施され、正面から刺突するもの(15・16)や、右下から刺突するもの(17~19)、横から刺突するもの(20)などが認められる。21~26は胴部片で、磨消縄文や沈線による曲線文が施されている。26は同一原体による回転方向を違えた羽状縄文が施されている。

図12は後期後葉の瘤付土器に相等するとみられる土器である。磨消縄文が施され、口縁部の瘤状突起や、文様の連結部などに粘土粒が貼り付けられている。1・2は波状口縁の波頂部に球体状

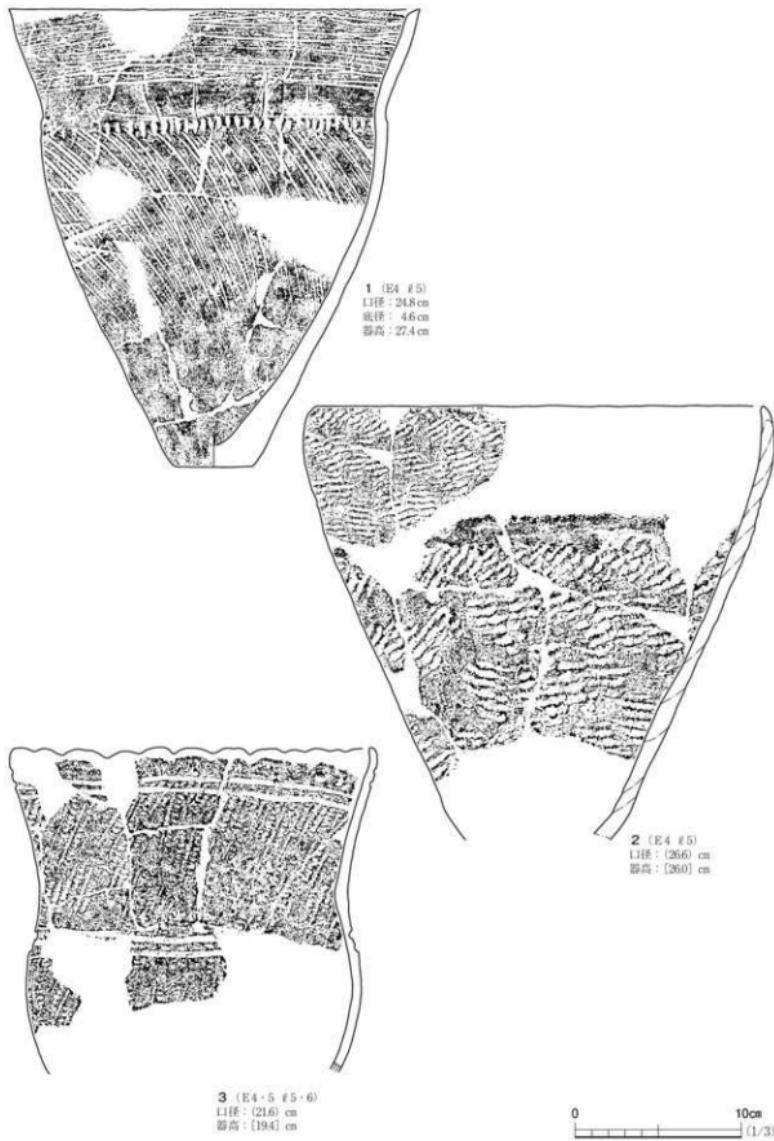


図10 1号流路跡出土遺物（2）

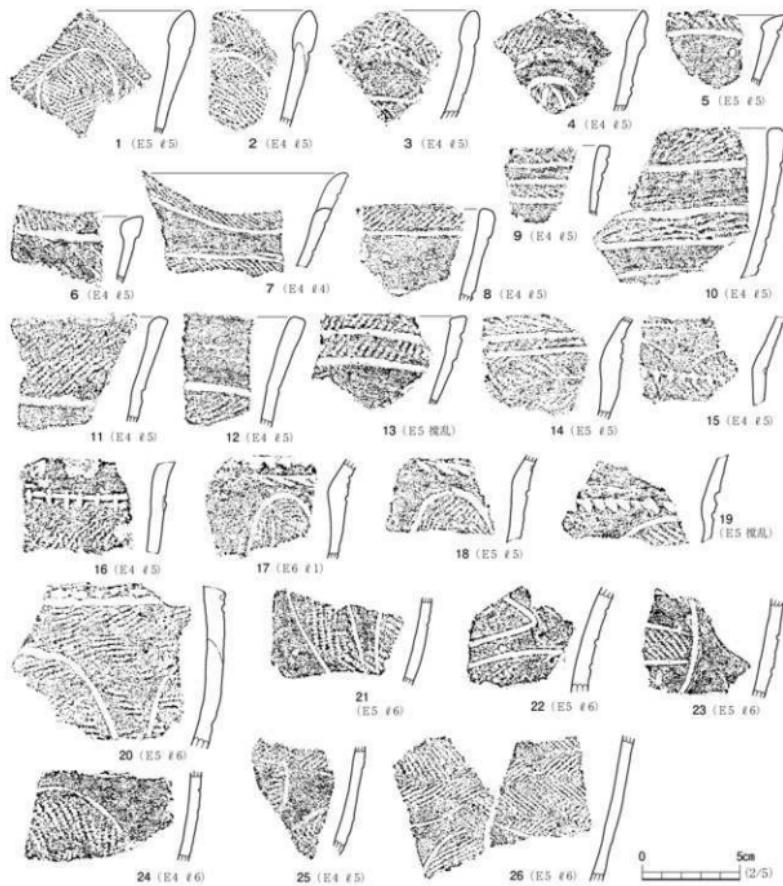


図11 1号流路跡出土遺物（3）

の突起が付き、波頂部直下の内外面及び波底部との中间には、縦横円形の瘤が付けられている。瘤には細い沈線による横位の刻みが施されている。3は波状口縁の波底部とみられ、口縁端部に刻みが施され、口縁端部を覆うように瘤がつけられている。4・5は頂部に刻みが施された小突起が口縁端部を覆うように付き、外面側は小突起の一部を覆うように、刻みが施された瘤が貼り付けられている。6～8は口縁端部直下の外面に、刻みの入った瘤が付き、沈線や繩文を覆うように小さな粘土粒が貼り付けられている。9は沈線文の交差する部分に押捺された粘土粒が付けられている。10～16は口縁部の文様帯を区切るように、縦長の瘤が付かれている。瘤には口縁端部から外



図12 1号流路跡出土遺物 (4)

面にかけて付くもの(12・13)、口縁端部直下の外面に付くもの(10・11・14)、2つの瘤を連結させたもの(15・16)などがある。17・18は瘤が付かないが、文様などの様相から上述した資料と同一のものと思われる。19・20は口縁部の山形突起直下の外面に縱長の瘤が付く。なお、19は瘤上にも縄文が施されている。21は突起の頂部直下に瘤がつけられ、さらに瘤直下には孔が開けられている。22・23は縱長の瘤に横位の刻みが施されている。23は瘤を2つ貼り付け、同時にヘラ状工具で刻みを入れている。24～33は口縁部の沈線区画内に刺突や刻み目を充填するものである。刺突・刻み目の方向は、下から(24～28)と、横から(29～33)のものが認められる。31の口縁部につけられた左側の突起には頂部から内面にかけて縦位の沈線、右側の突起には頂部に円形刺突が施されている。29は2つの瘤が並ぶように付けられている。34～37は入組文とみられる文様が沈線と磨り消しによって施文されている。34は沈線上に瘤が付き、縄文の上に連続する刺突文が施されている。36は外面の沈線を覆うほど、ススの付着が著しい。38・39は注口土器の破片とみられる。

図13は後期後半に相等するとみられる粗製土器である。1～13は地文である縄文施文後に、条線が施される土器である。1～3は斜位の条線と、口縁部または頸部に指頭圧痕が施された紐線文が貼り付けられており、4はこれらの胴部片とみられる。5～13は横位の条線が施されている。条線は5～9のように途中で途切れるように施文されている。口縁部は平縁(5～7)と、波状口縁(8～10)の2つが認められる。14～25は地文である縄文が施されないものである。14～16の口縁端部直下に横位の条線が施されており、14・15はハケ状の工具で、16は櫛歯状の工具が使用されているとみられる。17は口縁端部に棒状工具による刻み、外面には斜位の条線が施されている。18～20は口縁に沿って平行沈線が施されている。18は施文前に外面が削られており、砂粒が動いた痕跡が顕著にみられ、器壁が薄くなっている。一方で20は外面を丁寧に磨いている。21は頸部～胴部にかけての破片で、屈曲部の沈線及び直下の連続刺突文を境に、頸部は無文、胴部は縱方向の条線となっている。22～25は格子目状に条線が施されている。

図14・15は後期後半に相等するとみられる粗製土器である。図14-1～16は縄文を地文とし、口縁部に紐線文が貼り付けられた土器である。縄文は大半が単節縄文L Rであるが、7・13・16は単節縄文R L、2のみ無節となっている。紐線文には指頭圧痕が施されており、横方向から抑えるもの(1～11・16)と、下方方向から抑えるもの(12～15)の2つが認められる。17は無文で、口縁部に付けられた紐線文上に先端の尖った工具による刺突が施される。18～24は縄文の代わりに条線が施されたものである。口縁部の紐線文上には指頭圧痕が施されており18～21は横から、22は下から施されている。23・24については紐線文はなく、口縁端部直下に縱長の指頭圧痕が認められる。図15-1～12は櫛歯文が施されている土器である。口縁部には内溝するものと、わずかに外反するものの2つが認められる。櫛歯文は口縁直下において横位に1条施され、胴部には縦位または流水状に施文されている。13～23は縄文が施文される土器である。縄は13・14・22が燃りの方向が異なる羽状縄文、15・16が無節縄文で、そのほかは単節縄文となっている。24～28は無文の土器である。器面には調整痕が認められ、24～26は粗いナデやケズリで、27・28は内外面ともに

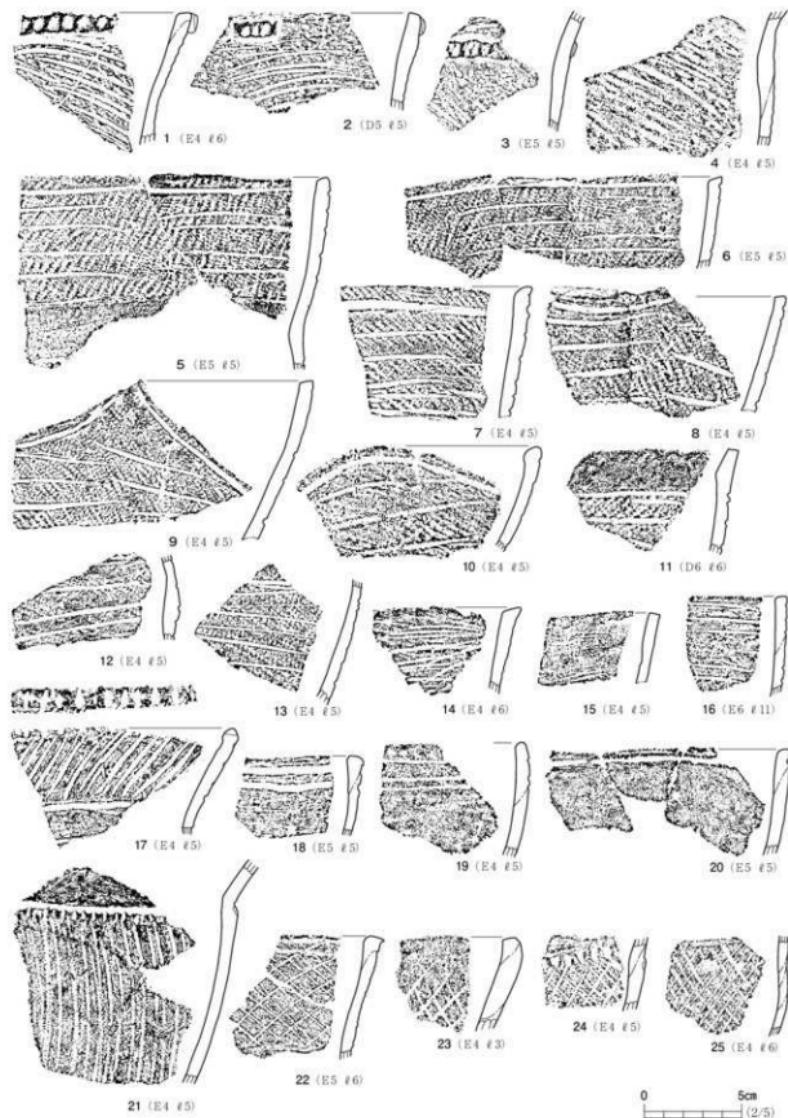


図13 1号流路跡出土遺物（5）

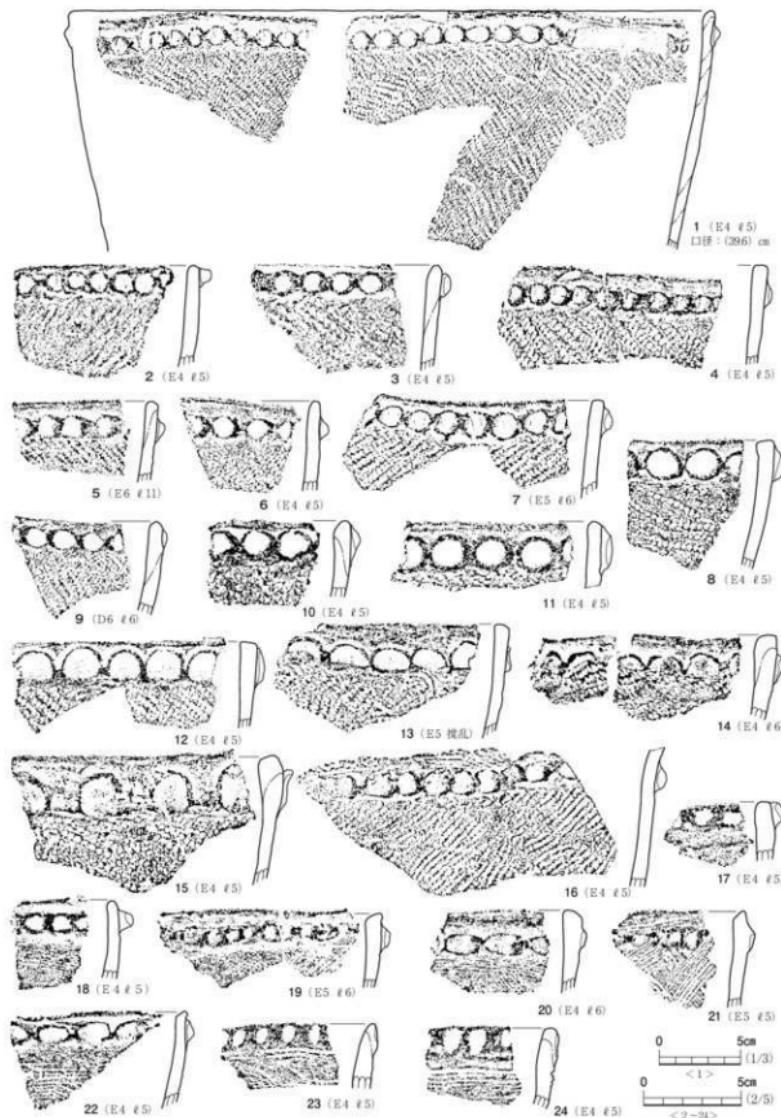


図14 1号流路跡出土遺物（6）

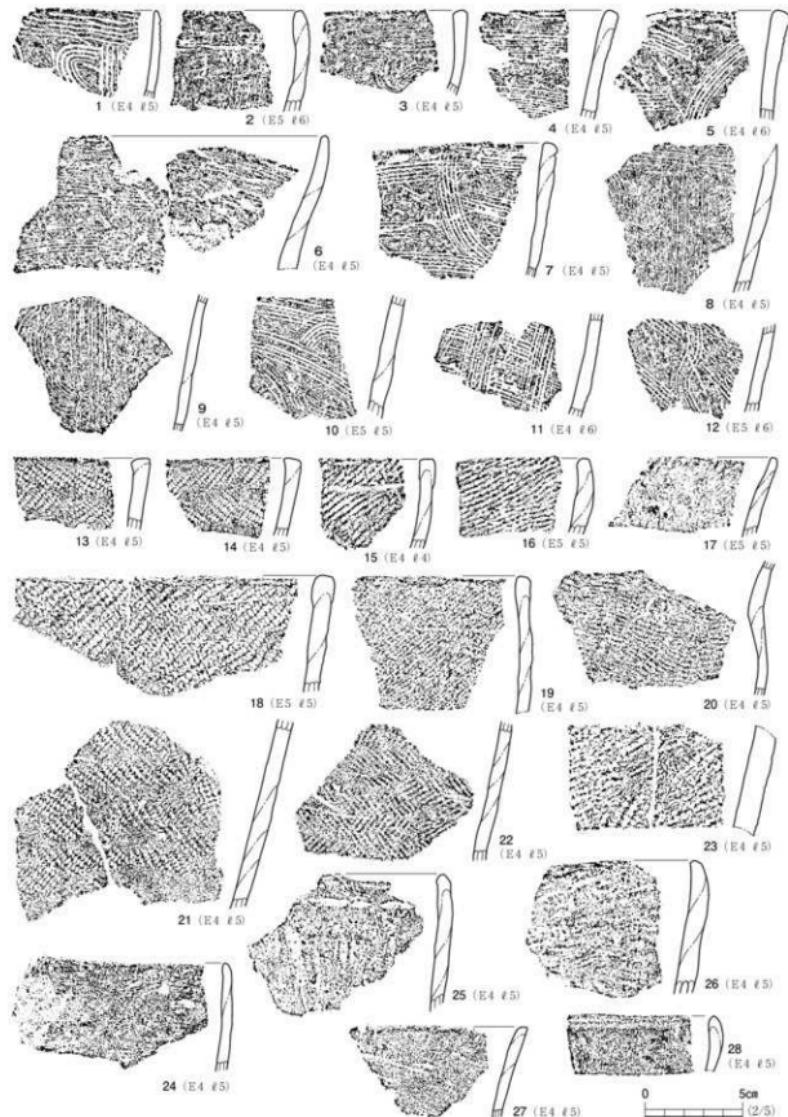


図15 1号流路跡出土遺物 (7)

丁寧なナデ・ミガキが施されている。口縁部は27を除き、内湾気味に立ち上がっている。

図16は晩期に相当するとみられる土器である。1～6は沈線や磨消繩文による入組三叉文などが施されている。なお器面は非常に丁寧に磨き上げられている。また4・5の内外面には煮炊きの痕跡とみられる炭化物が付着しており、特に外面には文様を覆いつくすほど炭化物が付着している。また6は沈線内に赤色顔料がわずかに付着しており、赤彩されていた可能性が高い。7は平行沈線内に横方向からの連続刺突が施され、口縁端部にはわずかに斜めの刻みが入れられている。8～10は口縁部片で、8には突起が付けられている。器面には繩文が施された後、平行沈線が施されている。9・10は鉢または注口土器とみられる。11～13は口縁部に沿って平行沈線と連続刺突が施され、その下に網目状撚糸文、撚糸文、繩文が施文されている。14～16は結節繩文が施文されている。17～20は複合口縁の口縁部で、口縁部上は平行沈線、その直下には撚糸文が施されている。21～27は網目状撚糸文、28～34は撚糸文がそれぞれ施文されている土器である。35・36はハケ状の斜位条線が密に交差するように施されている。

図17には、繩文土器の底部資料と石器類をまとめた。1～3は平底の底部片である。1の外底面には網代痕が認められ、内面には内底面を除き、環状に濃いコゲが付着している。4は高台状の底部である。5～7は石礫である。5は基部を欠損している。6は全体が判明しており、基部は凹基部となる。7は上下の端部それぞれに刃部が作り出されている。全体的には厚みがあることから、未完成の可能性がある。8は磨製石斧で、刃部を欠損しており基部だけが残る。裏面には敲打痕が認められる。9は貝殻状剥片の端部に微細剥離痕のある不定形石器である。10はつまみと刃部を欠損した石匙とみられる。11～13は石錐である。いずれも扁平の梢円形縫を素材としている。11は縦位、12は十字の溝が刻まれており、13は縦位と横位の溝が交差せずに刻まれている。

図18には古代の土師器と須恵器をまとめた。1～6は土師器の杯である。1は底部を欠損するが、非クロ成形の丸底杯とみられる。口縁部は横ナデ、底部はヘラ削りで調整される。口縁部と底部の境にはわずかであるが段が作り出され、内面には黒色処理が施されている。2～6はロクロ成形で、内面には黒色処理及び丁寧なヘラミガキが施されている。底部は5が高台付で、ほかは平底である。6の底面には墨書きがあり、「□吉」と判読できる。7～10は須恵器である。7・10は壺で外面にはタタキ目が確認できる。8・9は杯で、8が蓋、9が杯身と思われる。11は土師器壺の底部である。外面にヘラ削り、内面にはナデ調整の痕跡が認められる。

### まとめ

本遺構は、丘陵斜面を流れる流路跡である。上流部にあたる調査区北東側には湧水点があることから、これを始発とした流路であった可能性が考えられる。調査で確認できた範囲では、人工的に手を加えた痕跡や流路に付随する施設らしき痕跡は認められなかった。出土遺物も砂礫に混じり、上流から流れ込んだような状態で出土しており、斜面上方の調査区外に生活拠点があり、そこから遺物が流れ込んだものと思われる。出土遺物の様相から、繩文時代後期と古代において流路周辺において人々の生活が営まれていた可能性が考えられる。

(神林)

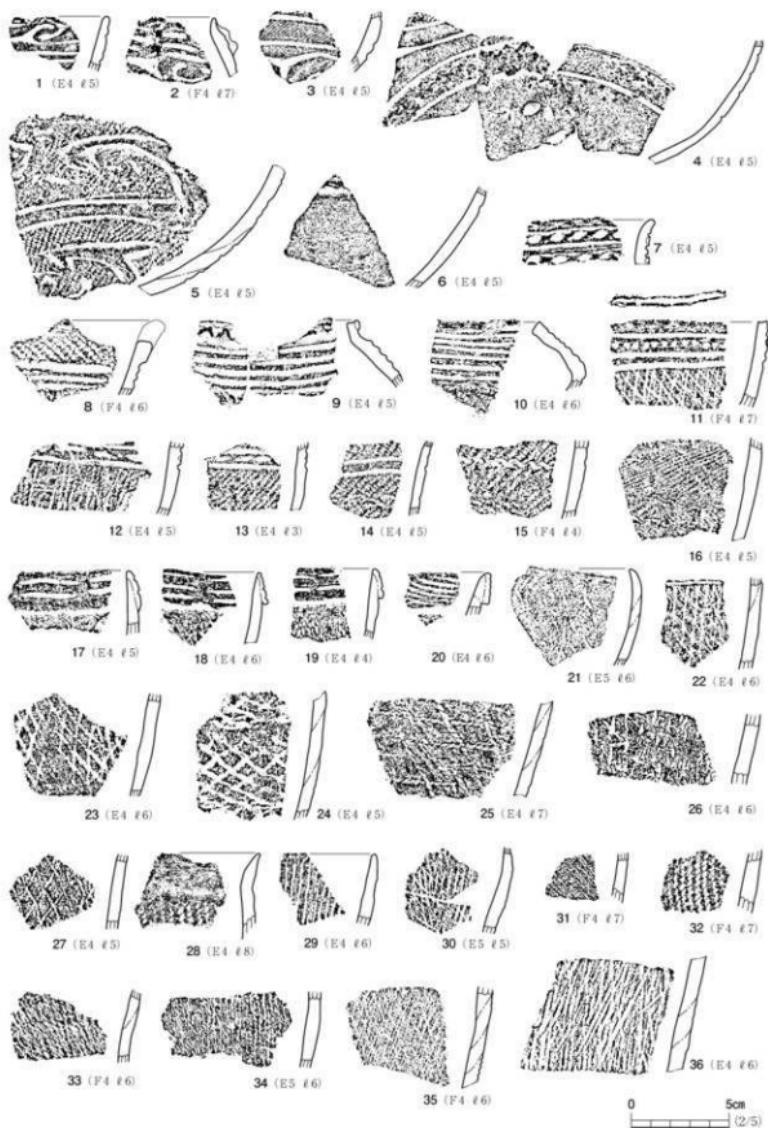


図16 1号流路跡出土遺物（8）

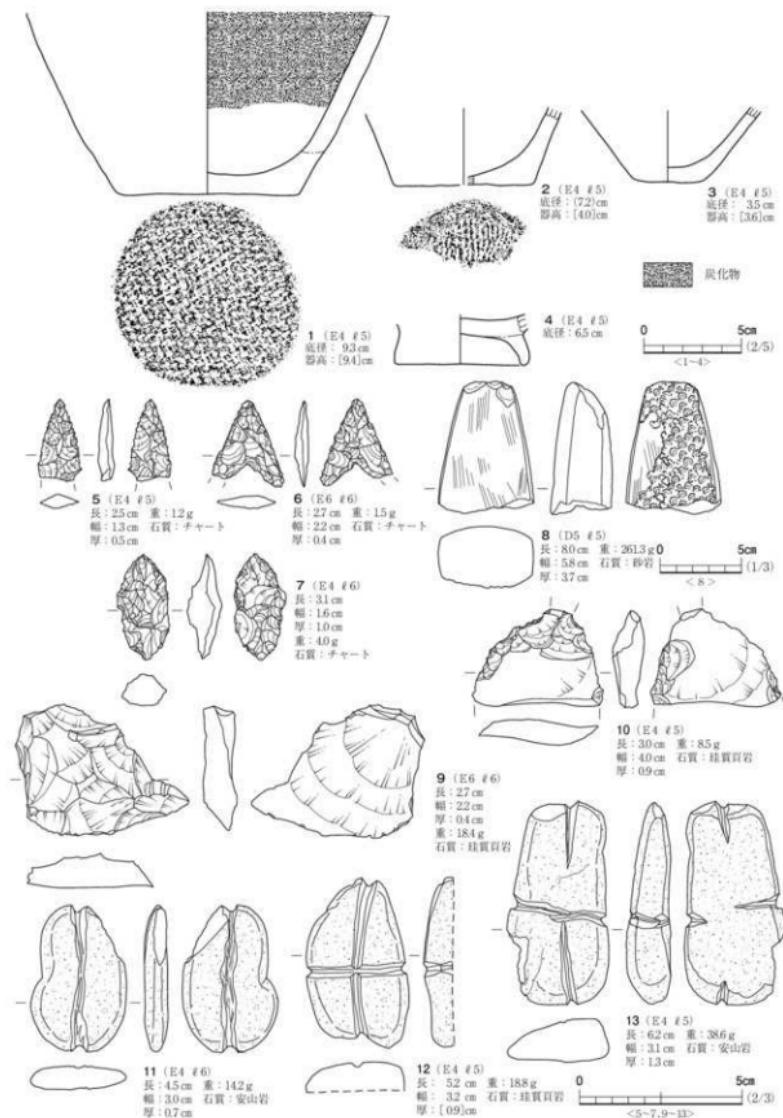


図17 1号流路跡出土遺物 (9)

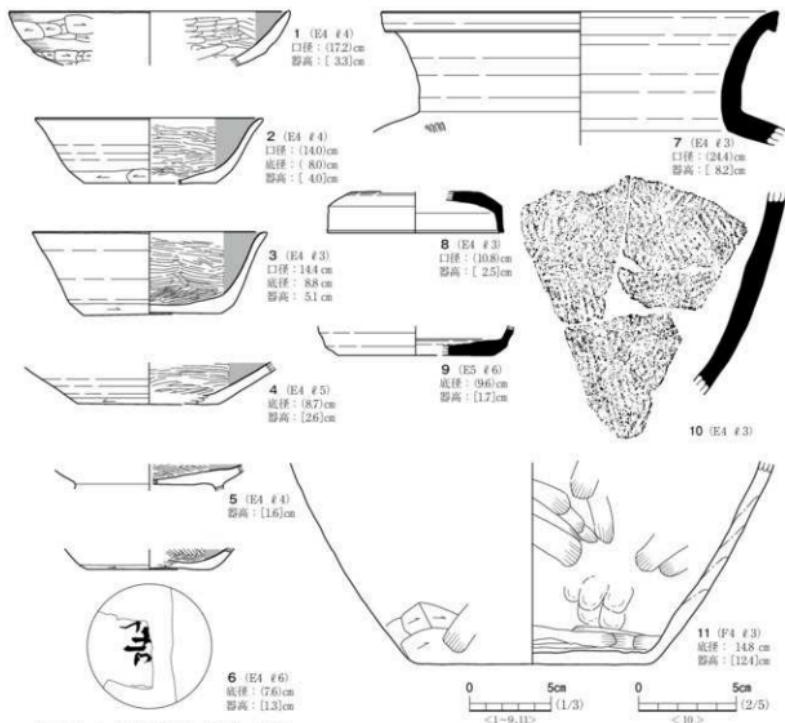


図18 1号流路跡出土遺物 (10)

### 第3節 その他の遺構

#### 1号土坑 SK1 (図19、写真7)

本遺構は調査区中央から北西に寄った地点にある、C 4グリッドに位置する。検出面はL II b上面で、標高1877 mの緩斜面に立地する。重複する遺構は無いが、東側が試掘・確認調査トレーニチによって削平されてしまっている。南側には2号焼土遺構が近接して位置する。

平面形は楕円形とみられ、規模は南北200cm、東西遺存長120cm、検出面からの深さ50cmである。底面はL II c層中に位置し、平坦となっている。壁は底面からほぼ垂直に立ち上がる。堆積土は1層で、焼土粒や礫を少量含む黒褐色土である。本遺構を覆うL II aに近似している。

遺物は堆積土から縄文土器片1点、石器1点が出土した。図19-1は、縄文時代早期末葉の条

痕文系土器に相当するとみられる破片資料である。内外面ともに絡条体条痕文が施され、外面はその上から絡条体圧痕文を施している。器厚は1cmで胎土には纖維が含まれている。

本遺構の時期については、出土した遺物から縄文時代早期以降と思われるが、具体的な性格も含めて詳細は不明である。

(神林)

### 1号焼土遺構 SG1 (図19、写真7)

本遺構は調査区中央のD5グリッドに位置し、標高187.1m付近の緩い谷地形に立地する。検出面はLIIa上面で、1号流跡と重複しており、本遺構が新しい。

遺構の平面形は北西-南東方向に長軸をもつ隅丸方形である。規模は長軸長140cm、短軸長80cm、検出面からの深さ18cmである。底面はLIIa層中に作られ、凹凸が認められる。底面中央には赤褐色に熱変化した範囲が認められた。堆積土は2層である。 $\ell$ 1は焼土塊を多量に含む土で、わずかに白色粘土や炭化物、礫が含まれる。 $\ell$ 2も焼土塊を主体とした層で、わずかに白色粘土が含まれている。底面の凹凸具合から、焼成化した底面が擾乱されたことによって形成された土層とみられる。出土遺物は無く、時期について決定する根拠に乏しいが、古代の遺物が含まれる流跡を掘り込んでいることから、古代以降と考えられる。

(神林)

### 2号焼土遺構 SG2 (図19、写真7)

本遺構は調査区中央から北西に寄った地点にあたるC4グリッドに位置する。検出面はLIIa上面で、標高187.8m付近の緩斜面に立地する。重複する遺構は無いが、東側がトレンチによって削平されてしまっている。北側には1号土坑が近接して位置する。

平面形は不整な隅丸方形の掘り込み部分を中心として、その南側にも一部焼成化した範囲が認められることから、検出された範囲が本来の形状を保ったものではないと思われる。掘り込み部分は長軸遺存長100cm、短軸長80cm、検出面からの深さは20cmほどである。底面はLIIbにつくられ中央がやや低くなってしまっており、赤褐色に熱変化している。堆積土は8層に分層した。 $\ell$ 1・2は遺構の上面を覆う黒色粘質土で、本遺構が掘り込まれるLIIaに近似するが、焼土塊が多量に含まれる。 $\ell$ 3は堆積土中位に薄く認められる焼土層である。この層と遺構の南側の熱変化範囲の高さが揃うことから、この部分が1つの焼土面であった可能性が考えられる。 $\ell$ 4はこの焼土面直下に堆積する土で、灰が多く含まれている。 $\ell$ 5は底面付近を覆うように堆積する褐色土で焼土塊が多数含まれる。 $\ell$ 6・7は焼土面を覆うように堆積し、灰や炭化物が多数含まれる。 $\ell$ 8はLIVと同質の黄褐色砂質粘土層で北側にのみ認められた。

本遺構から出土した遺物は一切なく、検出面から古代以降の時期が想定されるが詳細は不明である。堆積土や掘り込み外の焼土面の存在から、少なくとも2時期の焼土面が重複しており、ある程度の期間使用された遺構であることが推察される。

(神林)

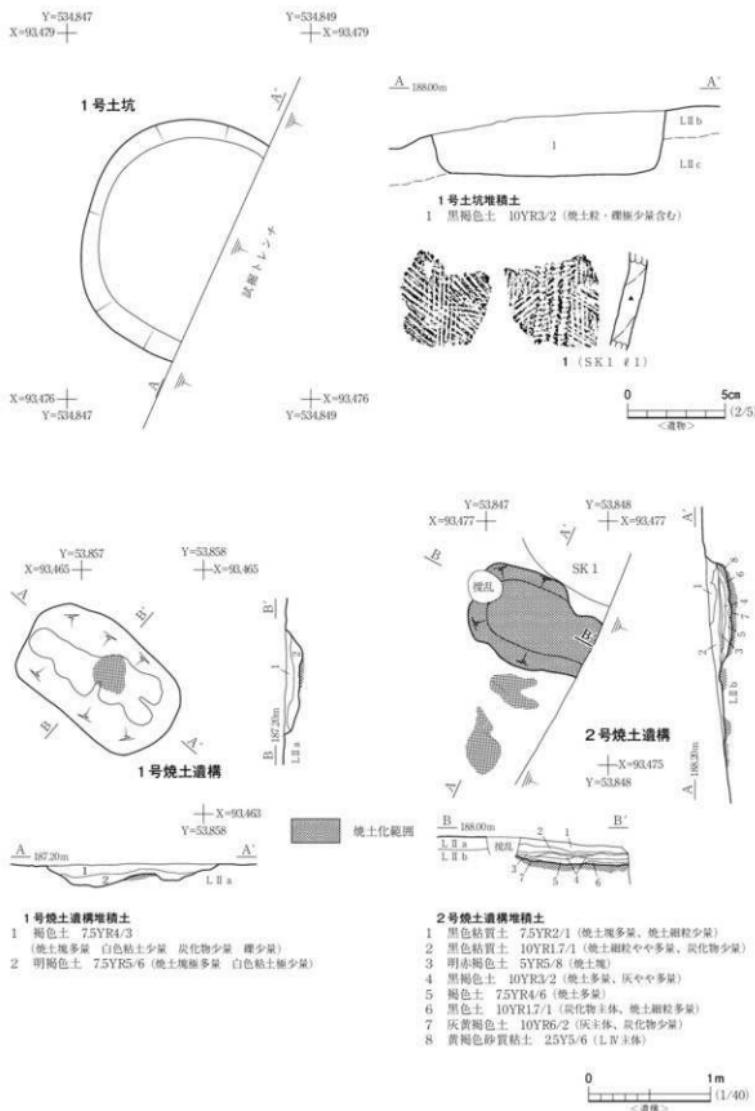


図19 1号土坑・出土遺物、1・2号焼土遺構

## 小穴群 (図20)

本遺構は調査区南端部にあたるD 8、E 8・9グリッドに位置する。標高187m付近の緩斜面に立地し、検出面はLIV上面である。重複及び近接する遺構は無いが、付近には倒木痕が多く確認されており、いくつかの小穴は既に破壊されてしまったとみられる。

本遺構は7基の小穴で構成される。少なくとも検出された範囲では柱列跡や掘立柱建物跡と認識するのは困難であったため、小穴群としてまとめた。位置関係をみると北西側に4基(P 4~7)、南東側に3基(P 1~3)位置している。平面形は円形または梢円形で、規模は直径26~50cm、検出面からの深さ16~42cmである。南東側のP 1~3は比較的の深さが浅く、堆積土も黒褐色土とにぶい黄褐色土の2層と共通している。P 4は柱痕跡が確認され、直径10cm前後の細い柱材であった可能性が考えられる。P 5~7は密集するように位置しており、堆積土の様相も共通する。このうちP 6のℓ 1は大きめの礫が流れ込むように含まれており、柱材を抜き取った痕跡とみられる。

これらの小穴からは遺物は一切出土しておらず、時期などの詳細は不明である。(神林)

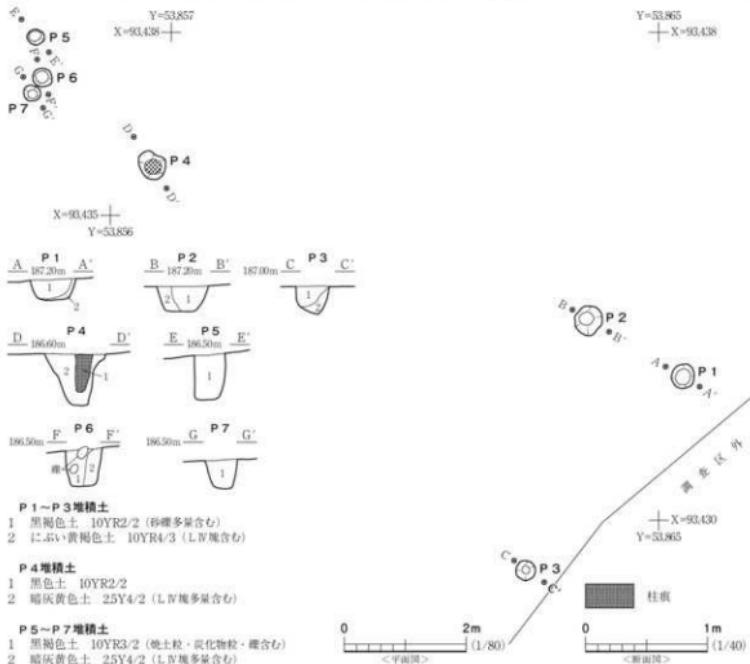


図20 小穴群

## 第4節 遺構外出土遺物

ここでは遺構に伴わざ出土した遺物を報告する。出土した遺物の内訳は、縄文土器2,466点、石器186点、土師器35点、須恵器8点、鉄滓4点などである。

遺物が出土した層位は、基本土層のL I、L II a、L II bである。縄文時代前期・中期の遺物はL II aの上層から、早期の土器はL II a下層からL II bにかけて出土した。縄文時代後期～晩期の土器は、流路跡付近のL II a、L II bから出土している。

グリッド別の出土遺物の分布(図21)をみると、B 2グリッド付近とD 5・6、E 4グリッド付近に集中する。このうちB 2グリッド付近からは、縄文時代早～前期の土器片や石器・剥片が比較的多く出土している。一方で、縄文時代後期～晩期の土器は1号流路跡に近いD 5・6、E 4グリッド付近から多く出土している。

### 遺 物(図21～26、写真12～16)

図22は縄文時代早期中葉の沈線文系土器で、田戸下層式に相等するものである。1～18は細沈線による横位・斜位の区画内に貝殻腹縁文が充填されている。胎土はいずれも比較的精緻となっ

ていて、器壁の厚さは0.8～1 cm前後である。このうち1～3は口縁部であり、端部の形態は、1・2のように平坦または外傾気味のものや、3のように先端がやや尖り、浅い刻みが入れられるものがある。18は3本の細沈線が1点で交差する。

19～34には押引文や刺突文が施されている。19～21は沈線文に沿ってやや丸みのある工具による連続刺突が施されている。なお口縁部形態には波状口縁(19)と平縁(21)が認められる。22～26は半裁竹管による押引文と平行沈線及び刺突文が施されている。押引文にはキャビラ状

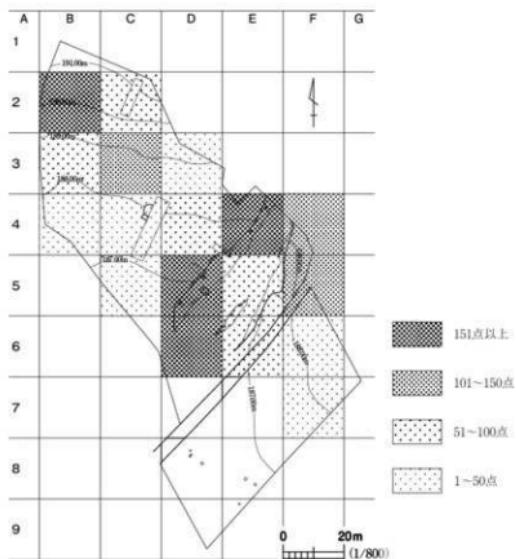


図21 遺構外出土土器グリッド別出土点数

になるものや、矢羽根状になるものなどが認められる。このうち22・23は胎土の様相から同一個体とみられる。口縁部は緩い波状となり、波頂部には小さい突起が付けられている。26は横長の連続刺突文による区画内に、押引きによる爪形文が充填されている。27～29は断面が三角形となる矢羽状の押引文が施されている。30の細い押引きは、途中で使用する工具と押引きの間隔を変えている。31・32は先端が丸みを帯びた工具によって押引文が施されている。なお31の胎土には多量の雲母粒が含まれており、意図的に混ぜ込んだものと思われる。33・34は横位の刺突文が施されており、33は比較的先端が尖った工具で、34はヘラ状の工具を使用したとみられる。

35～53・55は細沈線・太沈線による平行沈線を施すものである。36・37の口縁部片には横位の平行沈線、42の胴部片には横位から斜位に施す方向が変化させている様子が確認できる。なお35には貫通していないが、穿孔したとみられる円孔が施されている。また35の沈線のうち1条は押引きによって施されている。50・53は細い沈線が斜位に交差し、格子状の文様が描かれている。54は半裁竹管の刺突によって半円形の文様が連続して施されている。

図23には縄文時代早期後葉の条痕文系土器に相等するものをまとめた。1～3は同一個体とみられ、野島式に相等するものとみられる。口縁部は波状口縁となる。外面には細い隆起線文が貼り付けられ、それによって区画された内側に平行沈線が充填されている。内外面ともに地文である条痕が確認でき、1には補修孔とみられる円孔が穿たれている。4～13は鞠ヶ島台式に相等するものである。4・5は同一個体で、隆起線文の接点に丸い刺突が施されている。6～9も同一個体で、胎土には纖維が含まれている。内外面ともに横位の条痕文が施され、屈曲部の外面は外側に張り出し、そこに連続する刺突が施されている。また屈曲部の上部には細い隆起線によって幾何学文が描かれる。10～12も同様の特徴を有するが、屈曲部上部は10・12が沈線、11が棒状工具による押引沈線が施されている。13～18は口縁部片である。13は波状口縁で、波頂部には粘土粒を押ししつぶし、縁に刻みを入れた突起が付けられている。また波頂部から垂下した隆起線上にも刻みが入れられている。14～16は外面の口縁直下に継の沈線文帯、その下に横の沈線文帯が施されている。また口縁端部には刻みが施されている。17～19は内外面ともに条痕が施され、外面はその上に絡条体圧痕が施されている。18には内面にはわずかに絡条体圧痕が認められる。

図24は胎土に纖維を含む土器を一括した。1～13は条痕が施されている土器である。1の外面には条痕施文後に絡条体圧痕が施されている。絡条体の原体は非常に細く、R撚りの撚糸が用いられている。2の外面は条痕施文後に縄文が施文されている。3は外面に単節縄文、内面に条痕文が施されている。4は内外面ともに条痕施文後、外面には四角い工具で、内面には竹管状の工具で刺突が施されている。5～11は内外面に条痕のみが施された土器である。12・13は外面に無節縄文が施文されている薄手の土器である。14・15は底部付近の破片で器面は無文だが、胎土に含まれる纖維や砂粒が動いた痕跡が顯著に認められる。

図25には縄文時代前期～晩期の土器をまとめた。

1～4は前期の土器で、いずれも胎土には纖維が含まれており、2・4には砂粒も多く含まれ

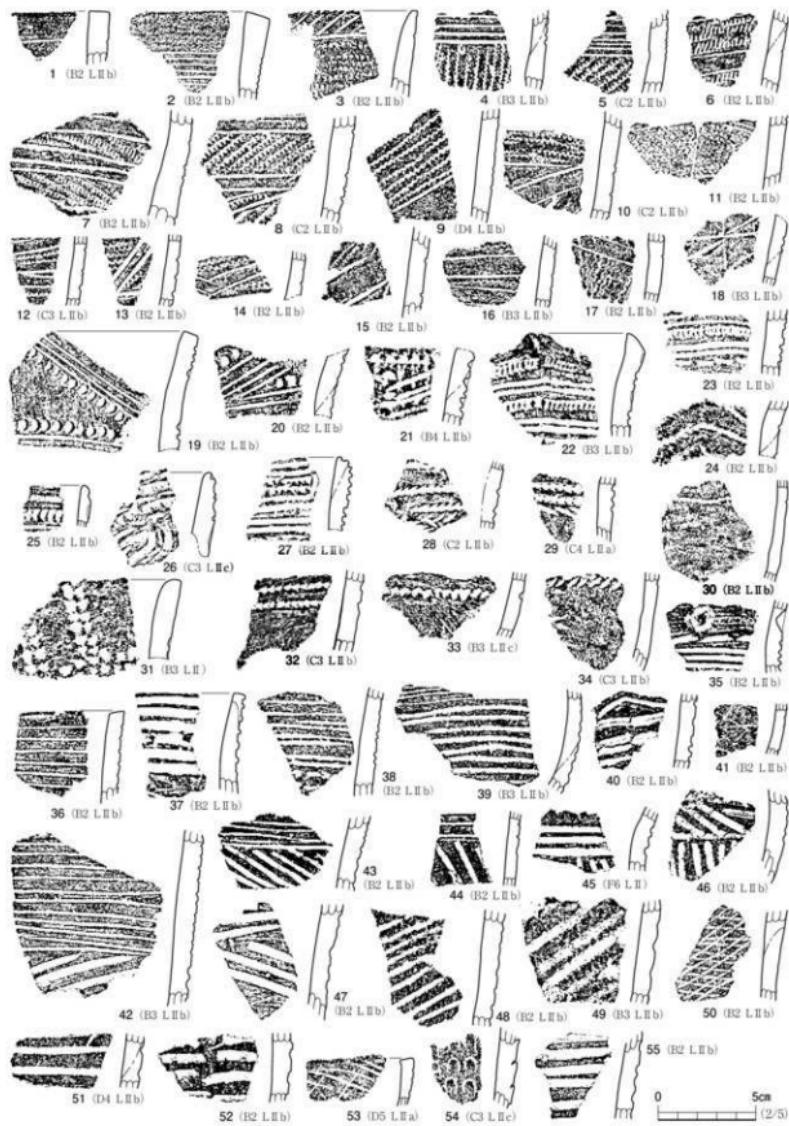


図22 遺構外出土遺物（1）

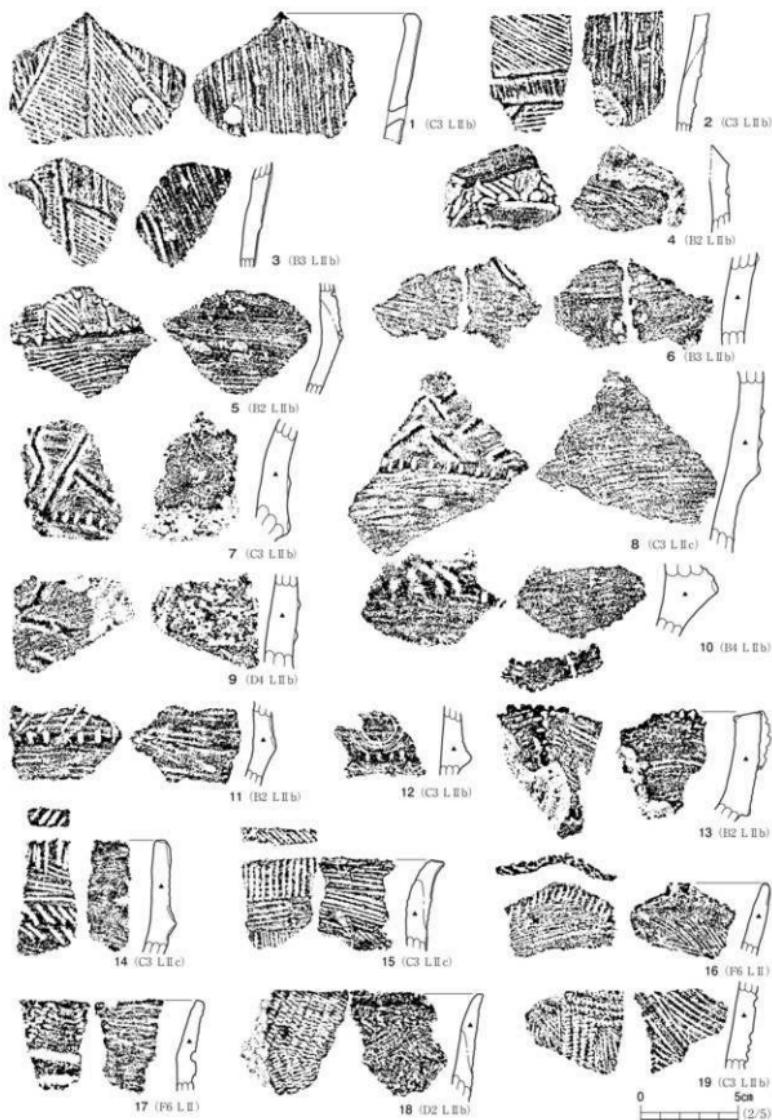


図23 遺構外出土遺物（2）

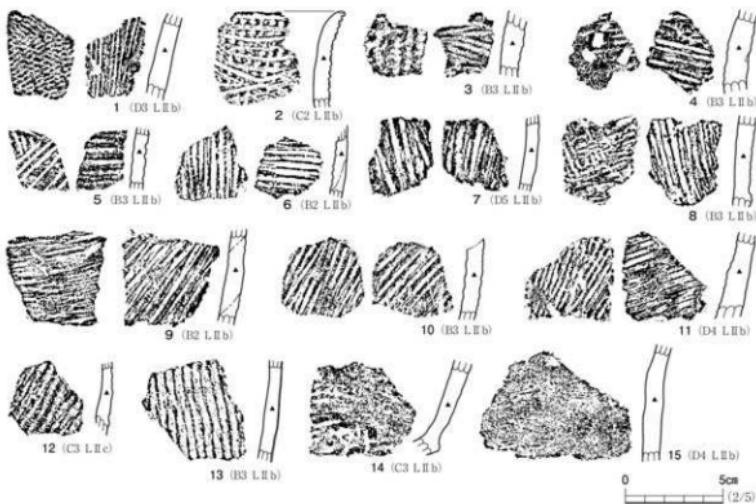


図24 遺構外出土遺物（3）

る。1は単節縄文R L、2・3は羽状縄文、4はループ文が施されている。

5・6は前期後半～中期の土器である。5は深鉢の口縁部片とみられる。口縁端部には波状に粘土紐が貼り付けられ、粘土紐頂部および器面に縄文が施されている。6は頸部から胴部にかけての小片で、屈曲部の横位の沈線と垂下する沈線の合流点に三角の刺突が施されている。

7～16は後期の土器である。7・8は同一個体とみられ、口縁部には刻みの入った小突起と瘤が貼り付けられ、器面には沈線と磨消縄文による入組文が施されている。また胎土には多量の砂粒が含まれている。9は波状口縁で、口縁端部に小突起が貼り付けられている。口縁端部に沿って非常に浅い刻みが入れられている。10・11は半精製土器とみられ、器面には条線が施されている。10は口縁端部に山型の小突起が貼り付けられ、口縁部に沿って連続刺突とその直下に横位の沈線が施されている。11は屈曲部に粘土紐が貼り付けられ、粘土紐には連続刺突が施されている。刺突の方向は横からとみられる。12・13は口縁部に指頭圧痕を施す紐文を貼り付けた粗製の深鉢片である。12は紐文が一部剥離している。その部分の観察から、器面全体に縄文を施した後に、口縁部の縄文を撫で消して、紐文を貼り付けた様子が観察できる。13は器壁が薄く、胎土には多量の砂粒が含まれる。また粘土帶の積み上げ痕とみられる水平の割れ口が確認でき、胴部で2cm、口縁部で3cmの前後の粘土帶を用いたとみられる。14・15は地文である縄文実施後に、横位に鋭い条線が施されている。また下部には縄文と条線を磨り消した部分が認められる。14は比較的丁寧に撫で消されているが、15はやや粗く、砂粒が大きく動いた痕跡が認められる。16は縦の撫糸文を地文とし、横位の沈線文が施されている。

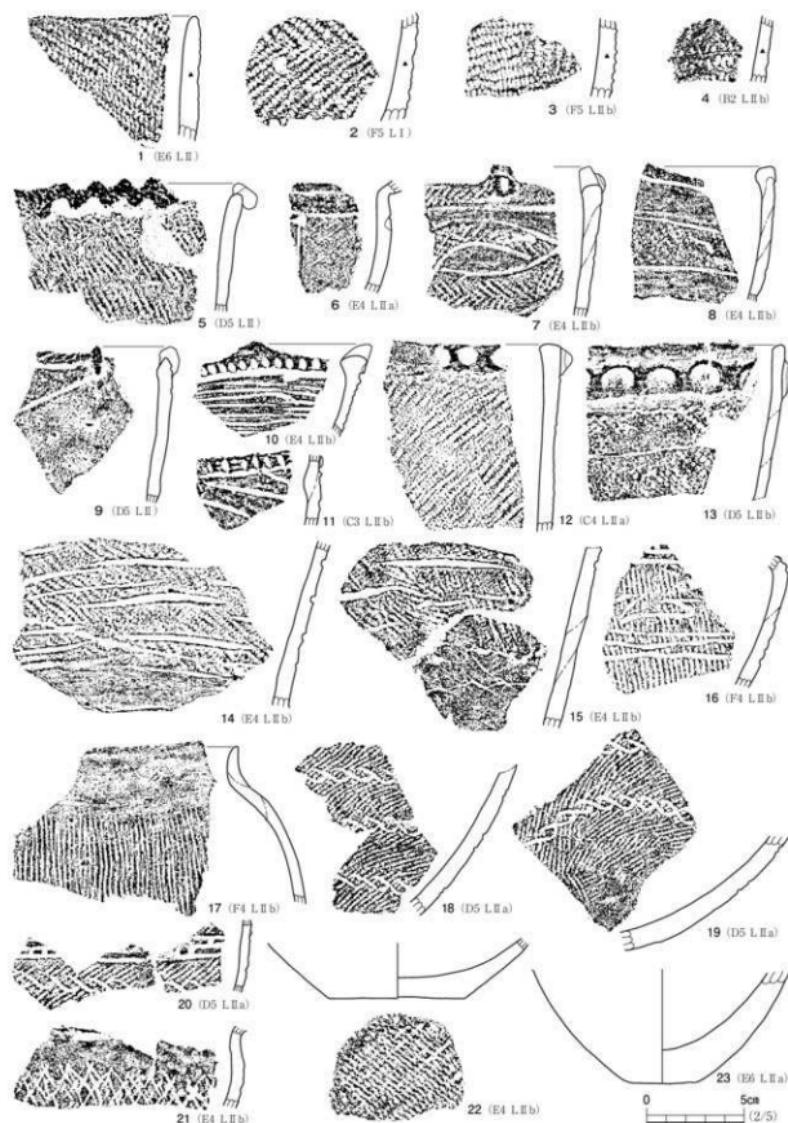


図25 遺構外出土遺物（4）

17～22は晩期の土器である。地文は、撲糸文(17)、綾縞文(18～20)、網目状撲糸文(21)が認められる。18・19は同一個体で、皿もしくは浅鉢とみられる。20は平行沈線内に刺突が施される。22・23は深鉢の底部とみられる資料である。22の外底面には網代痕が認められる。胎土には風化した花崗岩の小礫が多く含まれている。23は尖底気味の底部である。

図26には石器類と土師器をまとめた。

図26-1～8は縄文時代の石器類である。時期については明確でないものの、出土位置や層位から縄文時代早期頃の可能性が考えられる。1～5は石鎌である。いずれも無茎鎌で、1は抉りがほとんど無く、基部は比較的直線的になっている。2～4は抉りが入り、2のように浅いものと、3・4のように深いものがある。5は刃部側の破片とみられる。6・7は石錐であるが、ともに先端部を欠損している。8は貝殻状剥片の縁辺部に微細剥離痕のある不定形石器である。このほか図示したもの以外にも剥片類が多く出土している。

9は古墳時代前期の土師器片である。口縁部を3回屈曲させて、断面形がS字状になっている。いわゆるS字状口縁台付壺の口縁部片とみられる。器壁は薄く、口縁部は横ナデが施され、肩部には比較的鋭いハケ調整が斜位に施されている。

(神林)

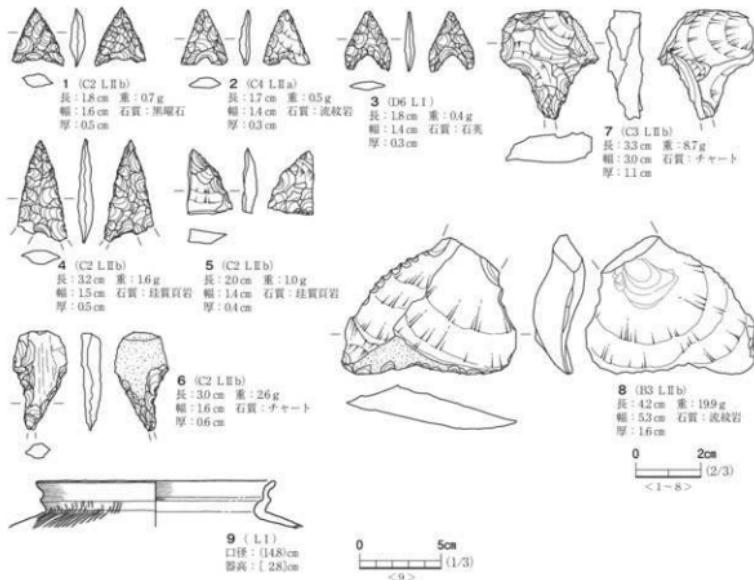


図26 遺構外出土遺物 (5)

## 第3章 総括

今回の調査では、流路跡、土坑、焼土遺構、小穴群といった遺構が確認され、縄文時代早期・前期・中期・後期・晩期、古墳時代前期、奈良・平安時代の遺物が出土した。遺構については時期不明なものが大半だが、流路跡や遺構外から出土した遺物は多く、遺跡周辺における人々の生活様相を窺うことのできる成果が得られた。ここでは各時代の様相を簡潔にまとめ、本遺跡の調査成果の意義を考えてみたい。

### 縄文時代

縄文時代は流路跡を中心として、縄文土器約10,000点など多くの遺物が出土した。流路跡の上流部にあたる北東側には湧水点が存在しており、この湧水点や流路の水を利用するため周辺で人々が活動したものと考えられる。遺物は早期から晩期まで各時期のものが出土しているが、なかでも早期と後期の遺物が主体となっている。

早期の土器は、前葉に位置づけられる撫糸文系土器、中葉に位置づけられる田戸下層式などの沈線文系土器、早期後葉に位置づけられる野島式、鶴ヶ島台式、茅山下層式などの条痕文系土器が出土しており、早期を通じて遺跡周辺で活動をしていたことが明らかとなった。なお、最も古い早期前葉の撫糸文系土器は夏島式～稻荷台式に相等するものとみられ、町内最古の考古資料である高渡遺跡の井草式に次ぐ資料と位置づけられる。この時期の遺跡は町内で最も数が多く、宮平遺跡の半径1.5km圏内だけで8遺跡（大谷地遺跡、喜三A・B遺跡、中山遺跡、天神前遺跡、寄藤遺跡、上閑上ノ台遺跡、追ヶ草上ノ台遺跡）も存在しており、本遺跡も行動拠点の1つであったと考えられる。

後期の土器は中葉に位置づけられる加曾利B式、後葉に位置づけられる瘤付土器・曾谷式・安行式などが出土している。この時期の遺物はかなりの量が出土していることから、おそらく流路跡の上流部に集落が形成されていたものと思われる。宮平遺跡の南東約1.5kmには、同時期の上閑上ノ台遺跡や枇杷平遺跡が立地しており、上閑上ノ台遺跡では加曾利B式期の堅穴住居跡が確認されている。出土遺物の傾向からは後期前葉から中葉の集落跡と考えられ、それ以降は継続している。宮平遺跡の遺物の傾向からは、加曾利B式期以降の遺物が主体となっており、前述した遺跡から生活拠点を移してきた可能性も考えられる。また加曾利B式・曾谷式・安行式といった関東地方に分布の主体をもつ土器型式が多数出土している点は、東北地方の最南端部に位置する矢祭町の地理的特徴を反映しており、本遺跡の特徴の1つといえる。

### 古墳時代

今回の調査では1点ではあるが、古墳時代前期の土師器片が出土しており、町内でははじめての事例である。口縁部の小片であるが、口縁端部の特徴的な形状からS字状口縁台付壺とみられる。

この土器は東海地方がルートとされているが、隣接する茨城県北部の久慈川流域の遺跡において、比較的多く確認されている（古墳時代研究班 1996）。また福島県の中通り地方においては、玉川村の辰巳城遺跡（福島県教育委員会 1984）や須賀川市の高木遺跡（福島県教育委員会 2019）から出土している。今回の発見により、久慈川流域が関東地方と中通り地方を結ぶルートのひとつであったことを窺い知る事例となった。

## 古代

奈良・平安時代のものと見られる土師器・須恵器が出土している。町内における古代の遺跡は宮平遺跡の北部にあたる東館地区に多く、本遺跡の周辺にはほとんど認められない。遺物はいずれも流路跡から出土し、調査区外にあたる流路上流から流れ込んだような状況であることから、本遺跡より上部の丘陵内に未周知の集落遺跡が存在している可能性もある。

## 調査成果の意義

今回の調査では、遺物を伴う明確な遺構が確認できなかったこともあり、各時代の具体的な生活・活動の様子を明らかにすることはできなかった。しかし、関東地方との繋がりを窺わせる資料が時代を越えて出土する点は、本遺跡の大きな特徴といえる。そして、久慈川流域が歴史的にも東北と関東を結ぶ重要なルートであったことを、改めて認識させる貴重な成果となった。（神林）

## 参考文献

- 阿子島香編 2015『北の原始時代』 東北の古代史 I 吉川弘文館  
 麻生優・白石浩之 2000『縄文土器の知識 I 草創・早・前期』 基礎の考古学（改訂新版） 東京美術  
 井上國雄 1996「久慈川上流域における縄文時代早期無文・沈線文系土器の様相」『論集しのぶ考古刊行会  
 金子直行 2000「早期後樂器群における広域編年」の可能性について』『第13回 早期後半の再検討』  
 小林圭一 2001「東北南半の輪付土器成立期の様相」『第14回縄文セミナー 後期後半の再検討』  
 小林達雄編 2008『絶対縄文土器アム・プロモーション』  
 古墳時代研究班 1996『茨城県の「S字状口縁台付甕」』『研究ノート』5号 財團法人茨城県教育財團  
 菅谷通保 2001「「曾谷式」解題試案」『第14回縄文セミナー 後期後半の再検討』  
 中野拓大 1993「粗製土器をめぐる覚書」『いわき地方史研究』30号  
 福島県教育委員会 1966『守臨貝塚』  
 福島県教育委員会 1984『母畑地区遺跡分布調査報告書』VII 福島県文化財調査報告書第133集  
 福島県教育委員会 1994『東北横断自動車道遺跡調査報告』25 福島県文化財調査報告書第296集  
 福島県教育委員会 2005『こまちダム遺跡発掘調査報告』3 福島県文化財調査報告書第424集  
 福島県教育委員会 2019『阿武隈川上流域川改修事業高木地区遺跡調査報告』高木遺跡 福島県文化財調査報告書第531集  
 矢祭町教育委員会 2002『高波遺跡発掘調査報告』国道349号改良工事に伴う発掘調査報告書1  
 福島県文化財センター白河館 2016『縄文土器の年代ーその古さを読み解くー』  
 矢祭町教育委員会 2014『上闇ノ台遺跡発掘調査報告』矢祭町文化財調査報告書第7集  
 矢祭町史編さん委員会 1985『矢祭町史』第1巻 通史・民族編  
 須坂正浩 2005『東北・北海道地方における早期中葉の土器編年』『第18回縄文セミナー 早期中葉の再検討』

# 写 真 図 版





1 調査区全景（北から）



2 基本土層

a 基本土層 A-A' (南から)      b 基本土層 A-A' 北部 (東から)  
c 基本土層 A-A' 南部 (東から)      d 基本土層 B-B' (南西から)



3 1号流路跡全景（南西から）



4 1号流路跡断面

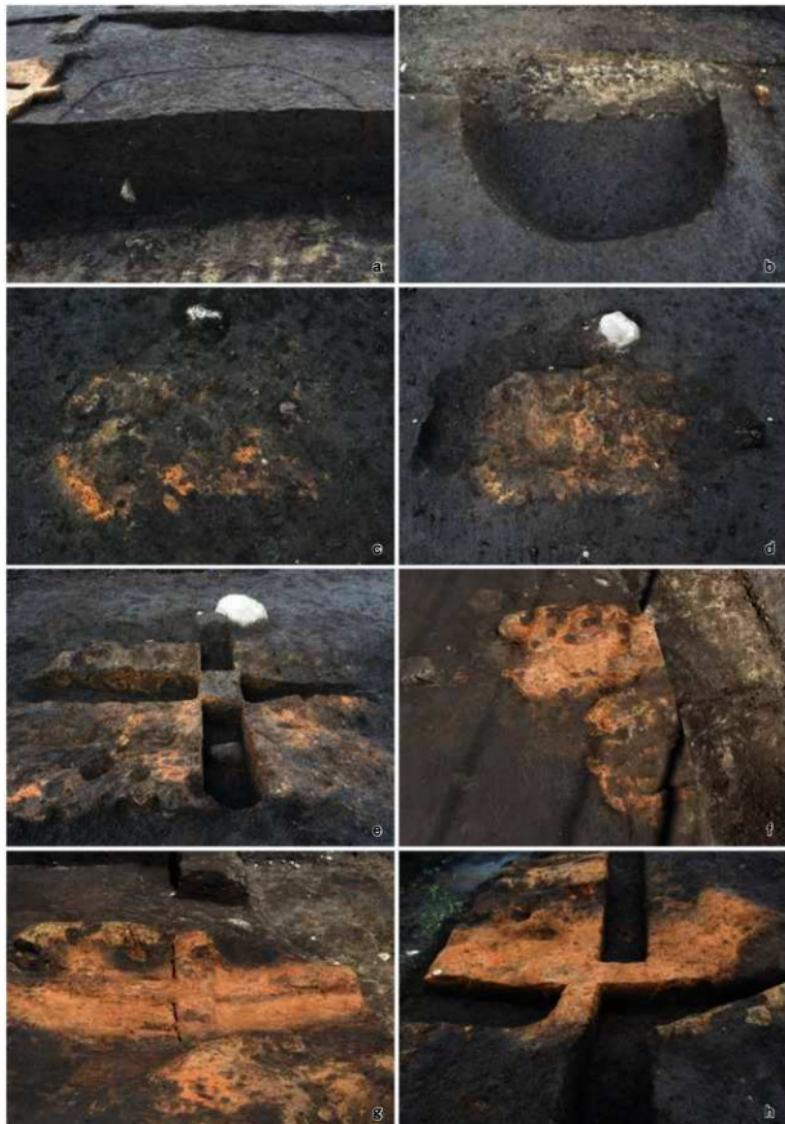
a A - A'・B - B'・C - C' 土層（南西から）  
b D - D' 土層北部（南東から）  
c D - D' 土層南部（南東から）



5 1号流路跡遺物出土状況（南西から）



6 1号流路跡土器集中地点遺物出土状況（南西から）



7 1号土坑、1・2号焼土遺構

- a 1号土坑断面（南東から）
- c 1号焼土遺構検出（南西から）
- e 1号焼土遺構断面削り（南西から）
- g 2号焼土遺構断面（南西から）
- b 1号土坑完掘（北西から）
- d 1号焼土道構全貌（南西から）
- f 2号焼土道構全貌（南西から）
- h 2号焼土道構断面削り（南西から）



10-1



10-3



9-1



9-5



9-13



9-17



11-1



11-4



11-7



11-17



11-16

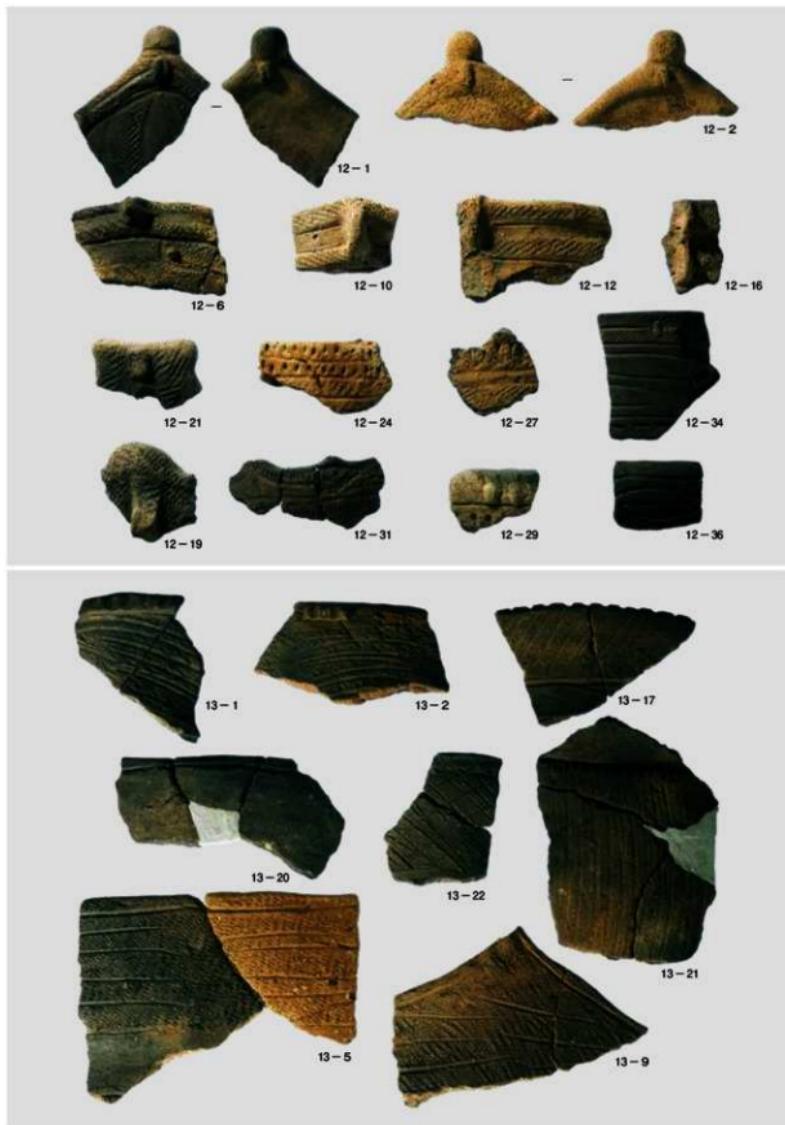


11-20



11-26

8 1号流路跡出土遺物（1）



9 1号流路出土遗物（2）



10 1号流路跡出土遺物（3）



11 1号流路跡出土遺物（4）



12 遺構外出土遺物（1）



13 遺構外出土遺物（2）



14 遺構外出土遺物（3）



15 1号流路跡・遺構外出土土師器



16 1号流路跡・遺構外出土石器

## 報 告 書 抄 錄

ふりがな	いっぽんこくどう 349 ごうかんれんいせきはくつちょうさほうこく2							
書名	一般国道 349 号開通遺跡発掘調査報告書							
シリーズ名	福島県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第547集							
編著者名	神林幸太郎 菅野美句							
編集機関	公益財団法人福島県文化振興財団 遺跡調査部 調査課 〒 960-8115 福島県福島市山下町 1-25 TEL 024-534-2733							
発行機関	福島県教育委員会 〒 960-8688 福島県福島市杉妻町 2-16 TEL 024-521-1111							
発行年月日	2022 年 3 月 4 日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	°	′			
宮平遺跡	福島県 東白川郡矢祭町 大字下開河内 字吉宿	4829	0683	36° 50' 27"	140° 26' 14"	20180712 20181101	2,300m <sup>2</sup>	道路(一般国道349号)整備に伴う記録保存調査
所収遺跡名	種類	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
宮平遺跡	散在地	縄文時代 古墳時代 奈良時代 平安時代	流路跡 1 条 土坑 1 基 焼土遺構 2 基 小穴 7 基	縄文土器 石器 土師器 須恵器 鐵 洋	縄文時代早期・後期の土器がまとまって出土した。 町内では、初めての事例となる古墳時代前期の S 字型が出土した。			
要約	<p>宮平遺跡は、福島県中通り地方の南端に位置する矢祭町に所在し、久慈川支流の小田川に面した低位段丘面上に立地している。調査の結果、流路跡 1 条、土坑 1 基、焼土遺構 2 基、小穴 7 基が確認され、縄文時代及び古墳、奈良、平安時代の遺物が出土した。なかでも縄文時代早期・後期の土器がまとまって出土している。</p> <p>縄文時代早期の遺物は遺構外からまとまって出土した。早期前葉の押余文系土器や、中葉～後葉にかけての沈線文系土器や条痕文系土器が出土しており、関東地方に分布する野鳥式や鶴ヶ島式といった土器も確認されている。この時期は町内で最も遺跡数が多く、宮平遺跡周辺にも同時期の遺跡が複数所在することから、本遺跡も活動拠点のひとつであったとみられる。</p> <p>縄文時代後期の遺物は流路跡からまとまって出土しており、今回の調査で出土した遺物の主体となっている。後期中葉の加曾利 B 式や、後葉の瘤付土器・曾谷式・安行式などが出土した。特に曾谷式や安行式といった関東地方に分布する土器がまとまって出土しており、東北地方最南端という矢祭町の地理的環境を反映したものと考えられる。</p> <p>また、古墳時代前期の S 字型の破片が出土しており、町内では初めての事例である。</p>							

東経緯度数値は世界地図系（平成14年4月1日から適用）による。



---

福島県文化財調査報告書第 547 集

## 一般国道 349 号関連遺跡発掘調査報告 2

### 宮平遺跡

令和 4 年 3 月 4 日発行

編集	公益財団法人福島県文化振興財団	遺跡調査部
発行	福島県教育委員会	(〒 960 - 8688) 福島市杉森町 2 - 16
	公益財団法人福島県文化振興財団	(〒 960 - 8116) 福島市春日町 5 - 54
	福島県土木部	(〒 960 - 8688) 福島市杉森町 2 - 16
印刷	石井電算印刷株式会社	(〒 963 - 0724) 郡山市田村町上行合字南川田 37 - 2

---

